

平成21年6月15日

1. 出席議員

議長	杉原豊喜	副議長	牟田勝浩
1番	上田雄一	2番	浦泰孝
3番	山口裕子	4番	松尾陽輔
5番	大河内智	6番	宮本栄八
7番	古川盛義	8番	上野淑子
9番	山口良広	10番	吉川里已
11番	山崎鉄好	12番	末藤正幸
13番	前田法弘	14番	小柳義和
15番	石橋敏伸	16番	樋渡博徳
17番	小池一哉	18番	大渡幸雄
19番	山口昌宏	20番	松尾初秋
21番	吉原武藤	22番	平野邦夫
23番	江原一雄	26番	川原千秋
27番	高木佐一郎	28番	富永起雄
29番	黒岩幸生	30番	谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局	局長	末次隆裕
次	長	筒井孝一
議事係	長	川久保和幸
議事係	員	森正文

4 . 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	古	賀		滋
教	育	長	浦	郷		究
政	策	部	大	庭	健	三
政	策	部	角			眞
営	業	部	前	田	敏	美
営	業	部	伊	藤	元	康
く	ら	し	國	井	雅	裕
こ	ど	も	藤	崎	勝	行
ま	ち	づ	松	尾		定
山	内	支	牟	田	泰	範
北	方	支	岩	永		浄
会	計	管	馬	渡	公	子
教	育	部	浦	郷	政	紹
水	道	部	宮	下	正	博
市	民	病	古	賀	雅	章
総	務	課	山	田	義	利
財	政	課	中	野	博	之
企	画	課	橋	口	正	紀
農	業	委	西	村	益	生
員	会	事				
務	局	長				

議 事 日 程

第 2 号

6月15日(月)9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成21年6月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	8 上 野 淑 子	1. 福祉について 1)在宅介護支援について 2. 教育について 1)青少年赤十字の加盟について 2)施設の利用について 3)文化財の保存について 4)幼稚園の今後について
2	3 山 口 裕 子	1. 農業問題について 1)農産物のブランド化について 2)耕作放棄地・休耕田の活用について 2. 環境問題について 1)武雄市循環型社会計画について 3. 文化教育について 1)生きがいづくりの場所(空き庁舎の活用)について
3	14 小 柳 義 和	1. 農政について 1)いのしし対策 2)農地転用について 2. 交通行政について 3. 河川や道路について 4. 環境問題 1)ごみ処理施設建設について 2)けしの花について 5. 文化財保護行政 1)窯跡管理について
4	15 石 橋 敏 伸	1. 道路行政について 1)県道塩田波佐見線の進捗並びに今後の計画について 2. 市内観光施設の活用について
5	9 山 口 良 広	1. 市民病院について 2. 農業問題について 1)いのしし対策について 2)山の保全対策について

議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

ここで申し上げます。地球温暖化防止対策の一環といたしまして、夏の軽装による省エネが推進されております。そこで、武雄市議会におきましても申し合わせにより、本会議においても、ノーネクタイでもよいことにいたしております。議員並びに執行部ともに御自由にお願いいたしたいと思っております。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、17名の議員から63項目についての通告がなされております。日程から見まして、本日は9番山口良広議員の質問まで終わりたいと思っております。質問の方法、時間は議会運営委員長の報告のとおりでございます。議事進行につきましては、特に御協力をお願いいたしたいと思っております。また、執行部の答弁につきましても、簡潔でかつ的確な答弁をお願いいたします。

それでは、まず最初に8番上野議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

おはようございます。梅雨とはいえ本当にさわやかな朝を迎えることができました。議長の登壇の許可を得ましたので、8番上野、一般質問をさせていただきます。昨今は猛威を振るった新型インフルエンザがいつ我が市にもやってくるのかと本当に不安な日々を過ごしている中でございますが、今回、国際ピアノコンクールで世界一というタイトルを勝ち得ました辻井伸行さんのことは、本当に私たちのこの不安な中に大きな明るい光を与えていただきました。心から敬意を表し、大きな拍手を送っているところでございます。盲目という本当に重い障がいの中、努力をされ並大抵のことではなかったかと思っております。それに比べて健常者である自分は一体どうしているのかと、もっとやるべきことがあったのではないかなと、市民の方々の意見をもっともっと聞いて何かするべきことがあったのではないかと深く反省しつつ、この場に立たせていただいております。

では、一般質問に入らせていただきます。図らずも今回は福祉と教育についての質問であります。

まずは福祉の在宅介護支援についてであります。

現在の流れとして在宅介護が推し進められている中で、私たち武雄市においても、24.78%という高齢化率の中、一体この高齢者の方々はどういう暮らし方をされているだろうか、どんな支援を待っていらっしゃるのだろうかということでは、いろんなところに聞いてまいりまし

た。そして、この在宅ということについて、私はたくさんのお問題、たくさんのお考えを皆さんからいただいてまいりました。そして、何とか我が市でできることはないだろうかということで、きょうは質問いたしたいと思います。

どうしても今回言わなくてはならないと思ったことですが、せんだって92歳の方、ひとり暮らしですが、今まではとても元気でいらしたんですが、急にぐあいが悪くなられて、認知症も出られてどうしても一人で置いておくことができない。子どもさんはいらっしゃるんですが遠方です。飛行機で来なくてはならないところにおいでなんですけれども、月のうちの半分ぐらいは介護に来られていたんですが、今回来てみて、どうしても一人で置いておくことができない。どうしようかということで、本当に深刻な悩みで緊急の相談がありました。それで、通っていらっしゃるデイサービスの施設に行ってケアマネジャーさんたちとか、いろいろ相談をしましたが、入所するのが一番いいよということでした。でも、施設のほうは満員でとても入所はできない。どうしたらいいだろうか。一人では絶対置いていけない。配食のサービスも受けています。デイサービスも行っています。でも、一人で置いていけない。どうしようかということで二転三転しておられて、また再度、施設の方とケアマネジャーさんたちと相談をして、ショートステイに一時預けて、それから入所されるのを待って入所しようねということで、一段落はつきました。それで何とかその子どもさんもお家に帰りましたが、遠方におられる子どもさん自身もあんまり健康な体じゃないので、ついておくこともできない。こんなときに一体どんな施策があるのだろうか。ひとり暮らしで緊急な場合、どのような施策があるのだろうか。そしてまた、こんなに入所を待たなくてはならないという状態、武雄市全体ではどのくらいの方たちが入所をお待ちなのかということをお尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

おはようございます。今の施設の待機者ですが、延べで314人、実人員240人で、介護度3以上で特別養護老人ホームが必要な方は約67名、そして、即入れたいという方が5人ということになっております。その方につきましては、他の施設の入所やショートステイ等でサービスを受けながら待機をしているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

本当にたくさんおられるということでびっくりですが、その方たちへの対処、ショートステイでということですが、それは全部希望にかなったような、この緊急の場合でもすぐできるものなのかどうか、お尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

ショートステイ等については、大体希望どおり入られているようでございます。そのショートスのロングロングで長くショートをして、また必要であれば延長というふうな形を。それで、その他の施設と申しますのが、240人の方ですけれども、特別養護老人に入っている方が13名、これは多分遠くにいるとか、近くに移りたいとそういう方が13名、そして老健施設が43名、療養型の病院に29名、入院されている方が20名、それからグループホームが20名、在宅者が107名ということになっております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

8 番上野議員

8 番（上野淑子君）〔登壇〕

何かお聞きしますと、本当に簡単に入所できて何も気にするところがないように思いますけれども、現実には皆さん本当に困っていらっしゃるんです。それで、先ほども質問いたしましたように、ひとり暮らしの方のそういうふうなときにはどういうふうな施策というものがあるものか、皆さんにお知らせ願えればと思います。例えば、配食サービスとか、いろんなことがありますのでお尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

介護保険で利用できるサービスということで、在宅サービスでございますけれども、これが訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、通所介護、それから通所リハビリテーションとショートステイ等があります。

それから、施設への入所ということで、今申しました特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型の医療施設への入所、それから住みなれた地域でのサービスということで、これは地域密着型サービスと申しますけれども、小規模多機能型居宅介護、これはデイサービス、ショートステイ等、それからグループホーム、それから家庭での介護の環境を整えたいときには住宅改良費の支給、それから福祉用具の貸与等があります。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

8 番上野議員

8 番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に実際にひとり暮らしで、緊急の場合と、こういう場合がたくさんあると思いますけ

ど、今部長がおっしゃったように、たくさんの施策があって、それをうまく使っていけば何とかひとり暮らしができるのかなというところもありますけれども、それをなかなか皆さん周知なさっていらっしゃらないということで、その周知しなくてはいけない、そういうのをどういうふうにして行政としては、それをされているものなのか。

それから、これもきょう追加でお聞きするんですけども、ひとり暮らしでいらして新聞ざたにはならなかったんですけども、本当にそういうふうないろんなのを使っておられたのですけれども、緊急システムもついておられたんですけども、わからなくて何日かおられたということもお聞きしたんです。ですから、どうしたら皆さんを安心して助けていくことができるのかと。その周知の方法、そういうふうに高齢者のひとり暮らしでいらっしゃる方への今のいろんなもの、行政としてのいろんな方法、おられましたけれども、毎日の、きょうおんさんやった、二、三日おんさん、あらって、そういうのはどういうふうなことで補っていらっしゃるのか、行政としてのあれをお聞きしたいんですけど。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

ひとり暮らしの在宅者の確認ということでございますけれども、これにつきましては、一応、各介護保険施設の方がひとり暮らしのところを回っておられます。それから、民生委員さん等とか、地域での見守りの支援システムがありますけれども、これが十分に機能しているというのはちょっとまだわかりませんが、一応こういうのを使ってしていきたいと思えます。

それから、介護保険につきましては、市報等でもしております。ただ、なかなかまだそれが定着していない、知られていないというところがございますけれども、今後、我々の在宅支援センター等を通じて、それから介護保険施設を通じて、ますますPRを図っていきたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私、1週間ぐらい前に川上、中野、北方の大崎、高野、掛橋などを一人で地域訪問をしました。一番びっくりたまがいしたのが独居老人の世帯が非常にふえているということに、非常に深く心をもう正直言って痛めました。そのときに自分たちがじゃあ何ができるかということ帰りを考えながら考えたときに、1つは行政、先ほど部長の答弁もありましたけれども、あとは地域の皆さん、区長さんとか班長さんとか、あるいは民生委員、大変だと思いますけれども、さまざまな声かけ、あるいは通るときにも「きょうどがんね」ということだけでも、大分、それが何というんですかね、先ほど上野議員がおっしゃったように、そういう不幸な

状態に陥らないのかなというふうに思いましたので、運動を我々行政ももちろんそうですけども、地域の皆さんと一緒にそういう見守る活動がぜひ必要ではないのかなということ、歩いて私はそれを痛切に感じた次第であります。

議長（杉原豊喜君）

8 番上野議員

8 番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に私もそのように感じて、きょうはこの質問をしているところでございます。どうぞ地域でどういうふうなことをすればいいのかということ行政からも指導していただいて、本当に安全で暮らしていけるようにしていただきたいなと思っております。

続いて、入所じゃなくて在宅でどうしても家で見たい、頑張って何とかして見たいという方のことについてですけども、私が在宅介護と今から申しますのは、寝たきりでおむつを使用していらっしゃる方のことを指して言いますので、その方たちの介護される御本人については、いろんな施策が今おっしゃったようにもたくさんあると思いますが、介護をしていらっしゃる方の支援というものはどのようにお考えなのかなと思っておりますが。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

介護の方の支援ということでございますけれども、市のほうでは、この支援の事業は行っておりませんが、社会福祉協議会の中で在宅介護の方の集いとか、宿泊なんかする事業を行っておりましてございます。

議長（杉原豊喜君）

8 番上野議員

8 番（上野淑子君）〔登壇〕

当然、今、答弁がありました介護者の集いというものは、どういう期間で、年間とか、どういうふうに泊を伴っているのか、ちょっとお尋ねしますが。それはですね、今現在、介護をしていらっしゃる方のところを私も回りましたけれども、今、泊を伴うのはないということと、それから介護者の集いは施設のところであるけれどもというふうでしたので、具体的にお知らせください。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

これは社協のほうで年1回、宿泊を兼ねてのたしか研修というですか、皆さんのお話を聞きながらというのがあっていると思います。

それから、今、社協のほうで実施しておりますのが、ひとり暮らし老人との集い、それからふれあいいきいきサロンモデルの事業、そういうのがっております。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

今私が言いました在宅介護というのは、本当に物心両面に物すごいストレスがかかる大変な仕事でございます。その中で、ちょっとすみません。声をたくさんお聞きしてきましたので、聞いていただきたいと思います。

いつ、どこで、どう変わるかわからないので、目が離せない。老老介護で介護している自分も年なので、本当に抱えにくい、おむつもかえにくい。ここ1年余りは布団に寝たことはない。じいちゃんの横でごろ寝をして目が離せないでいる。デイサービスに行っている間だけが休まる時間である。そして、大変だけど、入所してお上のお世話にはなりたくないの、やれるだけ自分はやると言われる90近くのおじいちゃんです。ここも老老介護です。自分の家で介護していかせたいという、この家族に対する厚い思いで頑張っていらっしゃるんですけども、こんなにたくさんの大きな精神的、物的な問題を抱えていらっしゃいます。本当に私も介護してみた身ですので、大変さはわかります。この方たちに行政として手助けすることがあったら、どういうことをしたら皆さん少しでも元気で、この厚い思いを続けていけるかどうかということをお聞きしたところ、やはり先ほど部長がおっしゃったように、リフレッシュタイムというのが一番大事だと。だから、それがあればいいんですということでしたが、私が聞いたところによりますと、泊を伴うのは社協では予算の関係でもうしていないということでした。ですから、そんなら皆さんにせめてできないものか話をしてみましょうねということでも私きょうしているんですけど、多分あっていないと思っておりますが。私は、このリフレッシュタイムというものを形はどうであれ何とか行政主導で、在宅介護を推し進めていく今のこの世の中の状態を続けていくためにはとっても必要なことではないかと思うんですが、お考えはいかがですか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

貴重な御意見をいただきました。私もそのお話は幾つかのところから聞いておりますので、そのリフレッシュタイムの中身も含めて社協の徳永会長と話をしてみたいというふうに思っています。

どうすればいいのかということについては、机上で考えるのではなくて、実際どういうことが必要かということに耳をきちんと傾けて施策に取り入れたいと思いますので、ぜひ上野議員からもアドバイスを賜れば、ありがたいと思います。

それと、1点ちょっとつけ加えさせていただきますと、先ほど上野議員がおっしゃったことで非常に気になったのが畳の上でと、これは理想だと思います。国もそういうふうに進めております。しかし、根本的な矛盾がもう悲鳴を、畳の上で安らかに最期のときを迎えるではなくて、私の母も実際介護をしておりましたので、それを見ておりましたけれども、非常にやっぱり厳しい状況になっています。もう畳の上で安らぎどころか、畳の上で見守っている方々が苦痛になっているということを考えたときに、国が今何を進めているかということをし少し申し上げますと、全国35万床の療養型ベッドを22万床まで減らすと。35万床の療養型ベッドを22万床に減らして、それを実際家庭であるとか、ショートステイに押し込めよという話をしているわけですね。福祉にかかる予算も2,200億円減らすということを言ったときに、一体この人たちは我々の地域の声を本当にわかっているのかということを感じる次第であります。

したがって、我々は行政の長といたしましては、もちろん、先ほどありましたリフレッシュタイムをしていってきちんと対応するというのもありますけれども、これは国に対して強くもう声を上げていかないと、どうしてもそれは福祉の政策として成り立たないところまで来ていると思いますので、ぜひ議会の皆さん方もお力添えを賜われれば、ありがたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

8 番上野議員

8 番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に大変なこと、わかっただいてありがたく思います。これから先、本当によく考えてどうしていけばいいのか、私たち議員としても働くことがあれば働いていかなければならないと思っております。

また、先ほどのリフレッシュタイムでございますが、計画をしていただくときに我が武雄市は温泉がいっぱいあります。温泉を利用して大いにリフレッシュしていただいて、安心して暮らせるようにしていただきたいなと思っております。これから先も在宅介護は今の市長の話でもありましたように、どんどんふえていく一方です。どうすればいいのか私たちも真剣に取り組んでいかなければならないと思います。そしてまた、我が市においては、本当に安心して年を重ねていって死ぬことができるというふうになればいいなと思っております。

次の質問に移りたいと思います。

次は、教育の問題ですけれども、教育の問題の中で、まず初めにJRCの加盟についてでございます。

JRCというのは皆さん御存じだと思いますけれども、日本赤十字少年団といいます。私たち婦人会は日本赤十字婦人会の団員の一人として、日ごろ活動を続けているものでございます。日ごろ、その中でいろいろ話があるときには、今の子どもたちのボランティア精神に

ついてどのように考えてしていけばいいかということがる話し合いをされます。その中で、以前は環境が子どもを、地域が子どもを育てて家庭がしつけをして総合的に学校が教育をするという、この三者で成り立ってうまいところ子どもたちも育っていた。ところが、今皆さん御存じように、新聞紙上をにぎわしておりますように子どもたちが思わぬようなことをして、何で、どこでこうなったのかなという事態が起きております。今ここで何とか子どもたち、私たち、地域が一緒になってしていかなければならない。じゃ、このJRCというのをせめてもの手助けとして進めていって、そして、世界に通じる日本の子どもたちというのを育成していこうではないかということで、全国的にJRCへ皆さん加盟してほしいなという意見がっております。

今現在、武雄市においては、JRCの加盟というのは一体どうなっているのかなということとをまずお聞きしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

お尋ねの青少年赤十字への加盟でございますけれども、今年度、北方小学校が加盟いただいております。県内で小・中学校全75校が加盟という状況でございますが、市内では北方小学校だけでございます。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に寂しいことだと思いますけれども、本当に学校の現場というのは忙しくて、なかなかまた新しいことをつぎ込むというのは大変だと思いますけれども、本当にこれは大きくなって世界に通じるJRCの考え方ありますので、ぜひと思って、JRCの3つの柱というのをちょっと読ませていただきますので、皆さんも周知していただきたいなと思っております。

まず1つ、生命と健康を大切に。健康、安全が1つ目です。2つ目が、人間として社会のため、人のために尽くす責任を自覚し実行をしていく。奉仕の精神。最後に3つ目、広く世界の国や青少年を知り、仲よく助け合う精神を養う。国際理解と親善の目的、この3つの目的を持って日々活動しております。活動していらっしゃるところなんかいろいろありますけれども、本当に先生方の手も煩わすこともあるかとも思いますけれども、子ども自身が自発的にいろんな活動をしていく団体でございますので、ぜひ加入をしていただきたい、加入を進めていただきたいと思っておりますが、今後いかがでしょうか、お考えを。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

お話にありましたように、心豊かな人間性を育成するためにボランティア活動は非常に重要だと思っております。

そういう意味で、青少年赤十字の活動を初め、現在も各学校さまざまにボランティア活動をやっておりますけれども、青少年赤十字につきましても、進めていきたいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

ありがとうございます。子どもたちにとって本当に有意義なことになるのではないかと思います。それから、JRCのリーダー研修というのは夏休みをかけてあると思いますので、ぜひですね、そのとき希望する学校が出てくればいいなと思っておりますので、お願いしたいと思います。

続いて、婦人会活動についてつけ加えさせていただきますけれども、婦人会は日赤の奉仕団としても日々活動しております。それからまた、交通安全母の会とか、更生保護婦人会、女性会とか、たくさんの活動しております。そして、地域にやっぱりどっぴりと根差した活動をしているのが私たち婦人会じゃないかなと思っておりますし、きょうこの質問をしましたのも、赤十字奉仕団の私は北方の団長であります。で、これの質問をしたんですけれども、そういうことで、婦人会というのは多方面にわたっているんな活動をし、いろんな方々との話し合いをしながら進めている中でありますが、せんだって、私たちは会員一同婦人会であることを自負しながらですね、この奉仕団についても、いろんな活動しておりますが、せんだってあるところから私のところに電話がかかってまいりまして、婦人会活動は要らないという意見、それも普通の隣のおばちゃんの言んさつとは、「何ばおばちゃん言いよおとね、そがんじゃなくさん」と私も話すと思っておりますけれども、ある指導的立場の方がある公開の場所でそういうことを言われた。これはどういうことですかという意見が私のところに届きました。それで、私もびっくりして、こういうことを議会で聞くのがどうかというのはわかりませんが、ぜひ私は市長の考えをお聞きしたいと思って取り上げさせていただいておりますが、本当に婦人会活動というのは、私たちは地域に根差した、なくてはならないものとして活動しております。行政として、市長として見られたときにどのようにお考えなのかをお聞きしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

きょう、多く傍聴席にも婦人会の方々がお見えになっておられますけれども、私は、婦人

会活動というのは地域にとって本当になくてはならないものだというふうに思っております。本当に24時間365日、地域のために血となり汗となり頑張ってくださいことに本当に心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。今、婦人会がなくなれば、もう少し具体的に申し上げますと、老人会活動ももうできなくなってしまう、あるいは子どもたちとの交流事業もできなくなってしまう、今社会の核になっているのが私は婦人会活動だというふうに本当に心から思っております。

その中で、実は私のところにも、先ほど指導者の立場にある方が地域活動に対して婦人会活動はもう要らないということをおっしゃったようだという、多分同じ方だと思いますけれども、私のところにも連絡がありました。私はちょっとその方と話をしてみたいと思います。どういう意味でどういうことを込めておっしゃったのかということ私は直接やっぱり話をしないと私も会得できないような性格を持っていますので、一たんちょっと私、こういう話があったんだけどもということでも話をしてみたいと思います。もし本当にそれが公の場でそのようなことをおっしゃるのであれば、その方は指導的な立場にある方として私は絶対にふさわしくないと、そのように思っております。

議長（杉原豊喜君）

8 番上野議員

8 番（上野淑子君）〔登壇〕

社会の核であるという市長の力強いお言葉をお聞きして、私たち会員一同これから先も頑張っていくつもりであります。どうぞ、それからその御本人さんにお話を聞かれた後も、私も機会あれば婦人会員としてお話をしていきたいと思っております。御理解いただいてうれしく思っております。

次の質問に移ります。

次は、施設の利用についてお尋ねをします。

これもまた保護者の方たちとか、いろんな方々の心配の中から出た学校施設についてでございます。小学校、中学校、義務教育の学校施設についてでございますが、私の北方町には中学校にプールはございません。今、市のプールを使っておりますが、何でうちにプールがないんですかという意見、これはもう前からありましたけれども、それはもうお金のなかけんたいねということでもずうっと言っていたと思いますけれども、合併したら特にですね、ほかの学校にはあるのにうちにはないと、不公平じゃないですかという意見があったんですね。それからまた、来年度、体育施設とかなんとかが民間に委託されますね。そしたら、その使用料とかそんなのはどがんなあとやろかということ、不安の声といいますかね、そういう声をお聞きしております。そこら辺をどうお考えなのか、使用料についてはどういうふうになっていくものなのか。

そしてまた、すみません、続けてですけれども、そういうふうにして市の施設を、学校じ

やない施設を使っているときに不都合な点はないものか。例えば、一般の方との授業のかち合わせとかないものなのかどうか、それからまた、どうしても学校内になくってはならないのに学校外にあるという施設に子どもたちが通っていく、そこに行かなくてはならない、そういうとき問題点というものはないものかどうかお聞きしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

浦郷教育部長〔登壇〕

今、質問がありましたけども、学校施設の利用のことについてでございますけども、現在、学校施設について使用状況でございますけれども、まず、授業にかかわる分の利用、これについては、一応無料としているところであります。あと授業とは別に部活動、要するに課外的にやる授業、部活動ですけども、これについては、社会体育施設を利用しなければ活動ができない場合に限り、社会体育活動に支障がない範囲での利用を許可し、免除をしているところであります。

特に今言われました山内中学校、北方中学校等については、こういう状況でございます。特段の問題点がないのかということ、確かに学校敷地から離れているというところでの問題点はあるかというふうに思っておりますけども、今までの経過、いろいろございますので、一遍にやっぱり解決というのがなかなか難しいのかなというふうに思っておりますけども、そういうことで御理解をいただければというふうに思っております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

8 番上野議員

8 番（上野淑子君）〔登壇〕

山内中、北方中がプールはないということですけども、本来ならば、今部長の答弁のとおり別に差し支えないと聞けば、そうだと思いますけれども、子どもたちの義務教育が平等でなくてはならないという基本のところがあると思いますが、プールがないというのは本当に不平等だなと思っております。

それでは、プール建設については、どのようにお考えで今までこられたのか、これからはどういうふうにお考えでしていられるのか、お聞きしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

浦郷教育部長〔登壇〕

御存じのように、学校施設の整備については、現在のところ校舎の耐震とか、大規模改造、補強、そういうものを今進めさせていただいているところであります。プールについても、部分的には補修とか、ポンプ室の修繕、そういうものはやっておりますけども、本体施設に

については、まだ何年度やりますというのは今のところ計画はできていない状況であります。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

8 番上野議員

8 番（上野淑子君）〔登壇〕

もう長年ないので、でも、それぞれの地域の親さんたちとかからいろんな意見もあってい
るんじゃないかなと思うんです。私のところにはもうまとめて来たんだと思いますけれども。
それで、プール建設については、多大なお金が必要ということはもうわかっております。だ
からできなかったということもわかっておりますが、本当に今はですよ、国からたくさんの
緊急臨時特例債というふうな交付金というのがいっぱい来ております。そんなのは、こんな
のを子どもたちのために優先順位で上に上げていただいてというふうなお考えというのはな
いのかなと。プールはなくていい、何も別に差しさわりのないから、もうこれでいいんじや
ないかなという方向でずうっといかれるのか、それとも、何とかして子どもたちのためにしよ
うと考えられるのか、お聞きします。

議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

古賀副市長〔登壇〕

公共施設の整備につきましては、学校施設がもちろん一番大きな施設のシェアを占めてお
ります。そういうことで、毎年、年次計画をつくりながらその事業に当たっているわけです。
今おっしゃりました中学校のプールの話は私もないということは知っていましたが、それ
で十分充足しているんだなという理解をしておりましたので、現在市のほうでつくっている
計画書の中にはプール建設の計画はのっておりません。そういう形で、今後皆さん方とまた
いろんな話し合いをしながら、計画にのせていくことがまず先決でしょうから、それをの
せて何年度にそういう事業をするということを進めていきたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

8 番上野議員

8 番（上野淑子君）〔登壇〕

計画にのせていただくということで、それは皆さん聞いていらっしゃる親さんたちも、子
どもたちも、一安心したんじゃないかと思いますが、ぜひ子どもたちが自由に伸び伸びと本
当に使っていけるように、子どもたちなり子どもたちのために、まず最優先で考えていた
だければと思います。

次に移ります。

次もまた、本当にお金のかかることばかりでと思っておりますけれども、文化財の保存につ
いてであります。

これもまた1年前に私、一般質問をいたしました。それは北方の炭鉱の産業遺産についてどうかしてほしいということと、それから、産業遺産を観光の一部として活用できないものだろうか。まして、武雄市においては炭鉱というのは北方だけにしかないのも、何とかそれを保存してほしいということをお願いしたと思いますが、その後どうなったものかお聞きしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

先般、御質問いただきましてから、炭鉱資料につきましては、現在カード化を進めております。たくさんの点数がございます、大型機材を含め、小さな薬品等に至るまでの150点ほどがあるかと思いますが、細かなランクづけのためのカード化をしているというところでございます。現在7割程度を終えた段階と聞いております。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

カード化して、ランクづけをしながら残すもの、残さないものというものをするというところでしたので、進んでいることをうれしく思います。

もう一つ、私は保存についてということでは申しましたが、機械については、現場を市長もごらんになったと思いますが、1年たった今どうなったか御存じだと思います。それはどういうふうに、カード化は進んでいるにしても、じゃあそれは一体どうなる、何にも変わっていないのをあらっと私も思ってお聞きしているんですが。風化するばかりです。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

お話にありましたように、西体育館の裏に大型機材があるわけでございます。これにつきましても、草払いとかボランティアでしていただいたりしているようなところもありまして、ありがたく思っております。

この大型機材の処遇につきましては、現在、四季の丘の展望所あたりに一括して移転することができないかなとか、あるいはよその石炭産業が栄えたところの展示状況等も実際に見まして、大型機材がどのようにして可能かということを検討はしておったところであります。現状として手つかずの状態だとおっしゃるわけですが、検討中というのが実情でございます。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8 番（上野淑子君）〔登壇〕

検討中が一番いけない返答だと思いますけれども、本当に、私は1年前も大事なものだから風化しないように何とか一時保存でもいいからしてほしいということを望んで言ったんですけれども、今の四季の丘のところに移すとなると、聞き取りのときもお聞きしたと思うんですけど、移動するのに何百万円とかかるとそれも聞いております。ですから、そうじゃなくて、とにかく今カード化をするにしても、1年たってまだ70%ぐらいしかカード化ができていない。それから、またこうする、まただんだんだんだん風化して、たった日本に1つしかないという工作機械というのがあるのにそれまでわからなくなってしまう。そしたらせっかくのですね、私たちの昔あつての今という、この歴史というものは本当になくなっていってしまうんじゃないかなと思うんです。

だから、今回はぜひですね、その風化をしないための努力をどうにかしていただきたいと思っておりますが。どのくらいかかるものかということも、いろんな方法があると思いますけれども。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

前日も御説明したかわかりませんが、保管はこちらでいたしておりますけれども、所有自体は県の所有であるということもございます。

それから、四季の丘への移転というのは現実的に非常に費用がかかるという面もございませう。お話にありましたように、佐賀県内の炭鉱のあの大型機材というのはほとんどない状況ということもありまして、県のほうとも、現在協議をしているということもございませう。石炭の貴重な資料でございますので、本年8月には図書館・歴史資料館で石炭に関係した展示会、あるいは資料展の開催を計画しているところでございませう。並行して進めていきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

8 番上野議員

8 番（上野淑子君）〔登壇〕

8月の資料展示会、楽しみにしておきたいと思っております。

それで、先ほどの保存の方法ですけれども、簡易保存で結構です。保存しなければならぬ、今教育長がおっしゃいましたように、大切な遺産であるし、珍しい遺産だということをお聞きしており、じゃあ、それを保存しましょうということやったのに1年たってもそのままということは、検討しましてまた1年たつのかなと思いますので、すみません、何とかテントでもかぶせるというふうなことがいつまでということ、大体のところをお聞きしたいなと思っております。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

ほかの文化事業等を考えまして、いつまでにとというのは現在のところ回答はちょっと無理な状況でございます。申しわけございません。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

すみません。本当にくだいようですけども、いつまでにと言われると1年はあつという間にたってしまうし、機械を本当に見てください、皆さんですね。本当にさびてしまって、もうしてしまいます。だから、私はここで何とか検討しますじゃなくて、大事であれば何とかしてほしいと思いますが、市長はどういうお考えでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私もちょっと以前見に行ったことがありますけど、これ移動になると先ほど教育長から答弁があったように、やっぱり300万円から500万円ぐらいかかりそうだということでありますので、先ほどちょっとぴんときたのがテントだという話がありましたので、ちょっと部分的にビニールでかぶせることができるかどうか、できない理由よりできる理由をちょっと考えてみたいと思い、教育長よかですかね。検討ではなくて、史跡価値もありますし、8月にはちょっと連動させようと思ってですね。というのは、その石炭展をやったときに、ちょっと地図を書いて、ここに行けば大きいごっつい本物が見られますよということで、そこで町を回ってもらおうと。特に北方町を中心に回ってもらおうと思っておりますので、そのときにちょっと保存もやっぱり考えなきゃいけないのかなと、暫定的にテントになるのかビニールになるのかわかりませんが、それはちょっと考えたいというふうに思っております。

いずれにしても、先ほど議員がおっしゃったように、すみません、恐縮ですけど、市民の方々はその存在を知らないと思うんですよね。私も議員に言われてやっとわかりましたので、この展示会で、じゃあ、市民的にこれを残さんばいかんという機運が高まるように我々も努力をしなければいけないというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

8月の展示に向けての明るい見通しをお聞きしてうれしく思います。本当にどうぞ皆さんに知っていただいて、本当にこんな歴史があったんだということ、それで今があるというこ

とを知らせていただきたいなと思っております。じゃあ、楽しみに待っております。

続いて最後になりますけれども、これもまた幼稚園の引き続きの問題でございますが、お聞きしたいと思います。

さきの質問のときにエリアを拡大していただきたいということで、エリアを拡大していただいて募集をかけていただきました。その後どうなっているものなのか。それから、これから先、多分、幼稚園の作業部会をしているとそのときもおっしゃったと思いますけれども、どのような方向で、どのように進めていかれているのかをお聞きしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

浦郷教育部長〔登壇〕

平成21年度の新入園児12名でございますけれども、北方町外からの入園児ということで2名ございました。12名中、2名という形で町外から通園をされているところであります。

そして、今後、この通園区域の拡大とかやったわけですが、あと考えられる現行制度の経営改善策、こういうことについても、当然、作業部会の中でも検討は進めていきたいというふうに考えているところであります。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

エリアを拡大してほしいという市民の声が届いたことを本当うれしく思いますが、何年に民営化という話もありましたけれども、それはそれとしてですね、子どもたちが本当に北方幼稚園のほうにたくさん来ることを願っておりますが、今年度はどのような考え方が何か、親さんたちともいろいろお話ししたんですけれども、延長保育なんかはできんとですかという声がたくさんあったんですけれども、そういうふうなことにってはどのようにお考えなんでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

浦郷教育部長〔登壇〕

今、議員がおっしゃられました時間延長保育、これについても先ほど申しあげましたように、作業部会の中で検討を進めていきたいと。先ほど申しあげたように、現行制度の中での経営改善という形で、できるものについて話し合いを進めさせていただくということで考えているところであります。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

延長保育についても、経営改善として考えていっていただけるということで親さんたちも安心されるんじゃないかと思います。

もう1つ、幼稚園についてですけれども、今これもまた本当にたくさんいろんな問題が世の中にあるんだなと思いますけれども、公立幼稚園に障がい児の子どもをどうしてもやりたいと。それで毎日に行けないけれども、せめて健常者の子どもたちと一緒に、地域の子どもたちと一緒に過ごさせたい。そして、行く行くは支援学校にやらなくてはならないかもわからないけれども、今どうしても本当に地域の子どもたちと一緒に過ごさせてやりたいという親さんが、どうか許可をしていただけないだろうかという願いなんですけど。私は、こういうことこそ公立幼稚園の特殊性を生かして、ここでしかできない、こうしていかなくちゃならんんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

19年度から特別支援教育という名称に変わりました、特にいろんな面で改善がなされている。その学校教育法の改正でも、幼稚園、小学校、中学校、高等学校という、幼稚園も領域に入っているわけでございますけれども、実際のところ全国的な状況では幼稚園の特別支援教育は余り進んでいないという状況があるようであります。

ただ、本市におきまして、こども部のほうで、いろんなさまざまに対応がなされているわけでありまして、就学前の特別支援教育についても対応されておりますので、そういう状況の中では武雄市としては進んでいるほうかなというふうに判断しております。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

それでは、全国でも珍しい、やっているところがないということで、で、うちでは。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

武雄市では幼稚園ではやっておりませんが、保育所でやっております。これは武雄保育所の中でやっておるわけですが、障がい児のデイサービスということでやっております。この事業につきましては、県のほうも非常に評価して、健常児の子と障がい児の子が一緒におるといことはお互いに影響し合っているいい事業だということでやっておりますので、幼稚園でやっておりませんが、保育所でやっているということをお聞きいただければと思っております。

議長（杉原豊喜君）

8 番上野議員

8 番（上野淑子君）〔登壇〕

保育所のほうで「たんぼぼ」といいますかね、そこでデイサービスのことをやっている。そこにもその子は通っておるんですよ。でも、皆さん御存じのとおりにデイサービスというのは週に何日かです。1日か2日とか、それしか行けません。じゃあ、そのほかのときにその子はどうすればいいのかということがあると思うんですよ。本当に先ほどのプールの話じゃないですけども、子どもたちはやっぱり平等に教育の機会というものは与えられてしかるべきじゃないかと思うんです。

そしたら、幼稚園でもある程度のところは引き受けていくようなシステムは必要じゃないかと思います。

それから、先ほど部長がおっしゃったように、本当にその子だけのためじゃなくて周りの子どもたちのためにも、教育的立場から大事なことだということを本当に認識していらっしゃると思うんです、皆さんもですね。ですから、ぜひ北方幼稚園にそういう子どもを受け入れていただいて、試験的にでもしていただいて、そして、行く行くはしていくようにしてほしいと思います。とにかくおっしゃったように、「たんぼぼ」というのはデイサービスですから、週に2日しか行っていないと思うんですよ。いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

これにつきましては、一応月曜から金曜ということで、いつでも行っていただいていいようになっています。ただ、今の現在、一応21名の方が利用の契約をされておりますけど、利用者は日に三、四人ということになっております。

議長（杉原豊喜君）

8 番上野議員

8 番（上野淑子君）〔登壇〕

そしたら、じゃあ、今私が質問している親の希望、北方幼稚園に通わせていただきたいという、その許可というものをきちっと御返答願いたいと思いますが。

すみません。条件をまた本人さんといろいろ話し合うとして、一応公的にきちんとしておかないと子どもは行けないんでしょう。どんなでしょう。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

新しい法的な改正は、一人一人の子どものニーズに合ったというのが基本でございます。そして、現実に子どもさん一人一人、仮に障がいがあられてもそれぞれ違うわけございま

すので、やはり保護者の方と十分な協議をした上で、そして、子どもさんによっては別にやはりそこに職員の配置をしないと対応できないというような場合もございますので、お話しただいて協議した上でということになるかというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

8 番上野議員

8 番（上野淑子君）〔登壇〕

それは十分に協議をお願いしたいと思います。

それから、やっぱり本当に私たちも、私も思うんですけど、何十年か前と比べたら本当に障がいを持っている子どもさんがふえたということです。前は本当にこういう状態があんまりなかったんですけど、今、本当に都度都度お聞きするのです。そして、障がいを持っていらっしゃる親さんたちの気持ちというのは、先ほどの老老介護じゃないですけども、持てみた親さんじゃないとわからない。本当に今私が幼稚園に通いたいと言っているところの親さんも、その子どもは早産で障がいを持たれたんです。それで、しばらくの間、そのお母さんは人前に出ることができませんでした。私のせいで、私が産んで私がこうしたというのですね。やっと何とか出て「たんぼぼ」にでも連れていったり、もう自分がしっかりせんといかんというふうになってこられて、私のところに来られたんだと思います。そんなお母さんたちの気持ちですね、それから、本当に子どもたちにどうしたらいいのかというのは、やっぱりこれからの課題じゃないかと思いますが、私は公立の幼稚園こそ、そういうことを受け入れることのできる幼稚園にしていただければなと思っております。

また、先ほど教育長がおっしゃったように、そこには介護をする予算も要ります。いろんな手だてが要ると思いますけれども、本当に武雄市の宝である子どもたちのためにはやむを得ぬ予算じゃないかと思いますが、そういうところに使っていただきたいと思っております。

最後にですが、そういう子どもさんたちに対してどういう支援、支援というかどういうふうに幼稚園、学校はいろんなあれがあるんですね。今、学校ではたくさんの障がいのある子どもたちを引き受けてエレベーターをつけたり、それから1年から6年までその子がいる限り1階に教室を持ってくるという、いろんな工夫をされながら受け入れをされております。また、ある町では、その子ども1人のために町費をずうっとつけて卒業させられました。そういうところもいっぱいあるんですよ。だから、私たちの市も子どもたちに優しい、温かい市にしていいただきたいなと思っておりますが、考えだけを市長、お聞きしたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

お考えはよくわかります。私としては、非常に悩ましいのが行政だけで、ではそれがじゃ

あすべて解決ができる、これは上野議員も同じだと思うんですけど、それはなかなかやっぱりちょっと厳しい部分があると思います。そして、実は福祉政策が大きく今転換をしております、例えば、小規模の介護、あるいは福祉の小さな宅老所みたいなところが、これは県の認可が必要ですが、障がい児をケアするというようにだんだん垣根が外されてきていますので、そういった制度をきちん活用して、そういう施設側の皆さん方にこういう制度もあるんだよということを、我々としても周知をしていく必要があるんだろうというふうに思います。

そこにきちんとしていただける方々に対しては、これはちょっとこれから、私も検討という言葉はあんまり好きじゃありませんけれども、補助金、あるいは交付金を加えてその後押しするという、行政として後押しをするということも必要だというふうに認識をしております。いずれにしても、先ほどおっしゃったように、弱い立場にあるお子さん、あるいは弱い立場にある保護者の皆さんたちをきちんとしてやっぱり包摂をすると、温かく迎えるということが武雄市に必要なというふうに思っておりますので、先ほど申し上げた制度の転換を踏まえて、きちんとした対応をしていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

8 番上野議員

8 番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に市長がおっしゃるように、子どもも、大人も、老人も安心して暮らせる温かい武雄市になるように、それぞれ行政は行政、議員は議員で努力をしながら、本当にそういうまことにしていきたいなと思っております。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（杉原豊喜君）

以上で8番上野議員の質問を終了させていただきます。

次に、3番山口裕子議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。3番山口裕子議員

3 番（山口裕子君）〔登壇〕

おはようございます。珍しいことに女性が2人続いておりますが、先ほどから障がい者、障がい児の問題、いろいろ上がっております。私も長男、障がいを持つ子を育てながら障がい者の活動、いろいろな活動をしながら、今ここに立っております。先ほど上野議員もおっしゃいましたが、ピアニスト辻井さんの朗報は本当に私たちに元気にさせてもらうものであります。それを受けて、本当に一人一人が、皆さんすべての人に与えられた役割というものがあると思います。ここで私もその役割を全うして、できることを一生懸命に一人一人がやっていくものだと思っております。そういうことで、きょうも、いつもいつも一般質問は緊張して半分も言えなかったなという反省ばかりに終わるんですが、また、落ちついてしっかりと質問をしていきたいと思っております。

きょうは農業問題について、環境問題について、あと文化教育についてということの3点でお願いしたいと思います。

最初にですが、農業問題について、本当に今いろいろ経済状況悪くなる中、農業が大切だとか、農業にいろんな声がかかったりしております。しかし、今まで農業がどうであったかということですよ。私のうちも兼業農家でやっておりましたが、私は全然農家ということを知らずにサラリーマン家族で育ってきているんですが、周りの方は、農業はするもんじゃなか、農業は食べていけない、農業はだいもせん、できるもんかというような声ばかり聞いておりました。しかし、今すべてが行き詰まった状態に来たときに何かしら農業に目が向けられております。そういうのも踏まえてか、市長はレモングラスのブランド化ということ。それは、農業の方がなかなか経済的に本当に豊かにならないということと田んぼの有効利用、畑の有効利用ということ、あとはイノシシの害とかの問題などから、これがいい策じゃないかという形で、ひとつレモングラスという形でブランド化されて始めておられますが、このレモングラスを初め、今イノシシの肉になっておりますが、このブランド化を進めていく中で見えてきたものとか、これからどんなふう展開になっていくのかとか、そういうお話を聞かせていただきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私に対する批判の一つといたしまして、市長さんはレモングラスばかいしよおという話が私のところにも入ります。話せばわかるなと思っているのは、いやいや、そがんじゃないかですよ。今まで武雄にはそういう世の中の人からそんなに正直言って注目を集めとらんやったわけですね。僕も東京におったときに「武雄」と言ったら「それはカンボジアですか」と言われたぐらいですよ。だけれども、今どういうことが起きているかということ、これは小池議員の前の質問でもありましたけれども、武雄に非常に注目がやっぱり集まっています。きのう、森山直太郎さんのコンサートに行ったときに「武雄に来てがばいうれしか」と言いましたね、森山直太郎さんが1,300人の満員の中ですよ、本当にやっぱりうれしく思いましたね。ですので、私としては、まずレモングラスはきっかけです、これは、基幹産業と言いましたけれども、きっかけとしてレモングラスに注目を集めることによって、やればできるんだということ。何もレモングラスがすべてじゃありません。レモングラスでさえできたんだと。じゃあ自分たちがつくる、本当に精魂を込めてつくる、例えば、チンゲンサイであるとか大豆であるとか、そういったこともそのレモングラスが培ったブランド、そして、もう販路も結構あります。そういったのに一緒にのせていこうということでもあります。前々の議会でもレモングラスと言えばね、どこかでつくいよって批判というか、議会でも質問を取り上げていただきました。これもいい宣伝効果になりました。そういった意味で、

私といたしましては、さらにこれをきちんと宣伝をするということを踏まえて、この波及効果をさまざまな農産品に移行していきたいと思います。

京野菜がそがんやったとですね。最初、京野菜は賀茂ナス、ばんと売ったわけですね。ほかのところで売るナスの3倍ぐらいで売よかったわけですね。そいぎ、賀茂ナスだけじゃ足りんことになったけんが京ニンジンであるとかミブナであるとか、さらに追加していったわけですね。それをいい循環が今武雄にできているということでもあります。

終わりにしますけれども、レモングラスはことしの7月、また、新宿の伊勢丹店で、一番人が集まるところであります。新宿の伊勢丹店からぜひ出してくれということでレモングラスのフェアをしていくと。その際に当たって我々が気をつけなきゃいけないのは、何もレモングラスだけじゃなくてほかにもこんなありますよということをあわせて宣伝をしていきたいと思っておりますので、ぜひ議会の皆様方にも、いろんな思いはあられると思っておりますけれども、力強い御支援を賜われればありがたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

3番（山口裕子君）〔登壇〕

はい、ありがとうございます。本当に今まで農業ができなかったというところでだれもやれないというような問題点が多かったんですが、今、やっぱり農業に皆さんチャンスがあるというか、ピンチにチャンスというか、そういう見方もふえてきているんな展開の仕方があると思うんですね。けども、市長がおっしゃるように、そのブランド化にしていくまではやはりいろいろな大変なことがあると思うんです。

やはり、こつこつと続けていく。農業というのは皆さん、本当、厳しい苦しいところをこつこつと続けてきて、今まで本当に大事な仕事としてやってきてあるわけであって、そのこつこつ続けていってブランド化にしていくということが大切だと思います。また、レモングラスが1つ歩き始めたら、また、次のブランド化という形になっていくと思います。

市長にお尋ねしたいんです。

とても私は武雄市も、そういう意味でたくさんの行政視察とか、いろんなところから視察に来られていますが、本当に参考にしてほしいなという、ここは村なんですよ。けど、6月4日の農業新聞の1面に、カリスマの戦略という形で長野県川上村の藤原村長さんの話が載ってました。ここは高原レタスでブランド化をして、私はこの記事を読んだときに何かドキドキしたというか、本当に何か抑えられない気持ちがありました。それはいろんな反対を押し切って、この村は農を基本とするという信念を貫いて、6期21年歩んでこられたわけですね。リゾート法とか工業誘致とかいろんな話が来たときに、やはりこの村は農を基本としてやっていくという形でいろんな施策をされて、21年間の結果として、今、後継者がどんどん育っているわけですね。後継者の平均年齢が28歳というわけです。5,000人の村です

ね、そこは。28歳です。今、農業をやっている人は50%、60%が65歳以上の就労者なんですよ。と考えると後継者の平均年齢が28歳、それで、また話題を呼んでいるのは平均年収が2,500万円以上なんです。本当にこれを読んだだけでびっくりしたんですが、若い人がよその県からお嫁に来ていて、合計特殊出生率が1.83人で全国トップなんです。本当に若い人が結婚して子どもたちも生まれているということですよ。でも、この村長さんの努力というか、やっぱりこれは信念を貫いたという、いろんなところから視察に来られるときに、信念を持って通すことが大事だということを皆さんに言うてお話しされているというわけですね。

ぜひとも、私は市長はこれを参考にして、やはりレモングラスを手がけられるときにも、本当に有機農とか無農薬でやっておられるタイの大賀さんのところに研修に行かれたりしていますが、ここは世界で一番の産地のアメリカに毎年若者を研修に送り出しているんですね。その交流をされていて合同でレタスのブランドというか、そういう開発もされているわけです。ぜひとも私は、村長さんではあられませんが、こういう信念を持って続けていくという点で提案をしたいんですが、市長の御意見をお聞かせください。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私の信念は、農業関係でいうと、食える農業にするということでありまして。先ほど、川上村長さんのお話が出ましたけれども、これを私もちょっとテレビでしかまだ見ていませんけれども、もう1つ私が感銘を受けたのは、農業は1次農業ではないと、6次農業であるということをおっしゃる東大の先生がいらっしゃいます。これはどういうことかということ、1次産業、2次産業、3次産業掛け合わせると、掛けるとね……

〔3番「掛けですか」〕

6になると……

〔3番「足して」〕

足してかな。

〔3番「はい、足して」〕

あら、足して。

〔3番「はい」〕

はい。このごろ私もすぐ修正します。足してですね。ということで、足して6次になると。これはちょっと私が理解をしたのは、今まで農業というのは本当、川上のところだけしていくんだけど、そこを6次産業と言っている人たちは、やっぱり、例えば売れない牛肉を農村レストランに出していくと。そこで雇用もちゃんとするというので、熊本県の阿蘇の近くの話が二月ぐらい前の「報道ステーション」に出ていました。私が思うに、食える農業

にするためには、そこまでいくには少なくとも、やっぱり10年か20年ぐらいかかるなということをおもいましたので、私はその間もぜひ市長をやっていきたいというふうに思っております。

その上で私が申し上げたいのは、やっぱり夢なんですね。夢というのは食べることができる。要するに、所得をきちんと上げることができるということからすると今回の病院、これが最大の私は起爆剤になるというふうに思っております。今度、新聞等では出ましたけれども、東部の地区に新しい病院ができる。そうすると、そこに雇用が生まれ、またそこにいるんな人たちが集まってこられます。そういったところに恐らく人が集まるということは食べなきゃいけないと。食べることを目的にして来ると。要するに、武雄に来れば体を治して健康なものを食べられるということになると思いますので、ぜひその近くに農村レストランであるとか、あるいはJAさんの何か施設ができて、そういうふうにいるんな高く農産品を買っていただいて、そういう付加価値をつけて料理で出していくと、健康食として出していくという流れに必ず武雄はなるというふうに思っています。

これを見越しているのが農林水産省です。私、以前東京に呼ばれたときに、いみじくも農水省の担当の人がそのようにおっしゃいました。今までは医療というのはともすれば命、健康の問題だったんだけど、市長、ちょっと考え方を広げてはどうかということをおっしゃいましたので、これは国の補助金もきつとつくというふうに思っておりますので、病院で交付金がついたのと同じに、また国からも補助金を引っ張ってきて、それを市民の皆さんたち、農業生産者のためになるように、地域の所得向上につながるようにしていく手だてを考えていきたいというふうに思っております。

終わりにしますけれども、本当に全国が今注目をしています、この動きに対して。ですので、病院関係でもいろいろお考えがあろうかと思っておりますけれども、ぜひ地域の振興、これを私は絶対に武雄は必要だと思っておりますので、そういった意味から、ぜひ力強い御支援を賜わればありがたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

3番（山口裕子君）〔登壇〕

本当にですね、今、価値観とか意識も大きく変わろうとしているときであります。例にとります村長さんの考えが、きちんと貫いたところの信念をやはりこの武雄市にも生かしていけるんじゃないかと思うんですが、直接的に支援とか補助も大変必要になってくると思うんですが、ここの村は3つの「こう」といまして、やはり農業を営むには少子・高齢化社会の中、どうしてもお年寄りとか子どもの送り迎え、交通の便というところで、ここは本当、それに農業の労働時間をとるということで村営のバスの運営を始められました。これも取りかかって1年で黒字になっているわけですね。農業だけじゃなくても必要とされています、

今はそういう交通というところで。あともう1つの「こう」というところが、高齢化対策で元気に過ごしてもらおうというところで、ここは本当に医療費が長野県で一番の少額なんです。医療費も少額になっているんです。それには村営の鍼灸施術、腰を痛めたりとか、そういう労働に対しての治療として村営の鍼灸、あとリハビリとかプールとかが設置をされた介護施設が村営でされています。あともう1つの「こう」というのが交流ということで、海外視察、どんどん若い人を育てるという形で交流をされているというところです。この3つをされているわけですね。だから、そういうところも武雄市も参考にして、これからはきちっとした形になっていくのではないかなと思うんですが、私はここから次のブランドというところでお話をしたいんです。

前回、市長も質問の中でたびたび出てきておりましたが、今、大変、米の普及というか、消費が悪く、幾ら農業農業と言っても米の消費が伸びません。そこで、今の米の粉、米粉ですね。米をパウダーにしてパンを消費するというか、パン屋さんとか、学校の給食がパンにかわったりとか、そういうパウダーのほうに動いてきております。本当にこの問題を上げた途端に、熊本県が9月から学校給食を県全体週1回米粉パンにするそうです。そういう話になってきておりますが、ぜひともですね、この地域活性資金とかそういう形を、米をパウダーにする事業というかな、そういう展開になっていかないかなというふうに私は提案したいんですが、武雄市も米飯給食が週4回になりました。1回がパンになっております。やはり私もパンは好きです。今どんなところに行ってもパンの焼きたての香りがしてくると、どこもパンというのは行列ができていますね。だから、ぜひともこの米の消費にも向けて、あと経済も上げていくために、この米の消費のところからパウダー事業という形で市長も前回言っておられましたが、何か事業展開になっていくんじゃないかというふうに思いますが、いかがお考えでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、私の考えはその米粉に一点集中せずに野菜ですよ。野菜のパウダー化が私は必要だというふうに思って議会で答弁をしたんですけども、普通、私が気合いを込めて答弁すると世の中、いい悪いは別にして盛り上がるんですけども、パウダー化に関してはあんまり反応がなかったんですね。ですので、ちょっと需要がないところで、これをいきなりパウダー化すると言っても、かえって施設だけつくって物にならない危険性がやっぱりあると思うんですね。

レモングラスを言ったときというのは、すぐ新聞も取り上げましたけれども、すぐわあって、いい悪い何だろうということで盛り上がったんですけど、ちょっと実際、そのパウダーを使ってやってみたいというところをもう少しちょっと調査をきちんとやっぱりする必要が

あるんだろうなというふうに思っております。多分、これはJAの方々も同じ考えだというふうに思っておりますので、そういう需要が見込めた場合には我々としては、先ほどおっしゃったように、さまざまな補助金、交付金が今国のほうからおりてきていますので、そういうことを活用しながら進めていく必要があると思います。

大きな流れでいうと、私はパウダー化になるというふうに思っています。例えて言えば、野菜、生ではなかなか食べられないけれども、例えば、パウダーにして、それをケーキに入れることによって食べていただくとか、そういうふうに私はなるというふうに思っております。それとこれが介護、あるいは離乳食にもつながっていくというふうに思っていますので、そういう需要をもう少し見ながら進めていきたいなというふうに思っております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

3番（山口裕子君）〔登壇〕

確かに私もそうだと思います。野菜とか、チンゲンサイもそうですが、捨てるところが多いので、やはり野菜もパウダー化すると、また先々、いろんなめに、グリーンのもんができたとか、そういう販売につながっていくんじゃないかなというふうに思いましたが、今市長がおっしゃるように、需要というところを考えたら、やっぱり給食でパンを食べているわけですね。だから、本当に熊本県が学校給食を米粉パンにするわけですね。630校の16万人、県が予算を立てたのは6,000万円です。9月から実施するということです。そうすると、やはりここでしっかり米粉にして米の消費がなされていくわけですね。それを考えると、一番つながっていくのが私は米のパウダー化かなというふうに考えたわけです。

確かに、私もそうは思っても、どんなふうな事業展開だろうかというふうにちょっと見えてこない部分もあります。今、JAとかが取りかかっているのは全国で4カ所ぐらいですね、そのパウダーの機械を入れてやっているところが。普通の米粉にする製粉はだんごとかまんじゅうはいいんですが、これはパンだから微粉というか、すごいきめの細かいパウダーにしないと焼けないわけですね。その機械になると1時間で1トンできるので、機械だけで7,000万円から8,000万円です。あと1時間で30キロできるやつで2,000万円から4,000万円とされています。これは少し、だれでもできるというか、1時間で10キロが260万円程度で今出ているというわけですね。だから、どういう事業体になるのかわかりませんが、やはり米消費とか、今後のパウダーにしてのブランド化というところでは検討する余地があるんじゃないかと思ってお聞きしておるんですが、もう一度答弁をお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は料理が大好きなんです。タイ料理の中でラープという野菜サラダの辛いサラダがあるんですけど、ひき肉に米粉を混ぜて一緒にいっているんです。だから、我々ともすれば主食のほうにね、例えば、米粉であるとか、そのパウダーであるというのを向けがちなんです。パンもそうなんです。でも、タイとか、特にアジアになると副菜ですよ。副菜に結構、米粉とか米を使っている、特にタイのお隣の　お隣じゃないですけど、マレーシアが一番売れているプリンも米のプリンなんです。米のプリン、物すごくやっぱりおいしいです。だから、そういうふうに主食的なよりも副菜のほうがバリエーションも広がりますし、デザートの方にね、米を使っていくということも我々はあわせて必要なんじゃないかなというふうに思っております。恐らく食改の皆さんたちは十分私よりも御存じだと思いますので、そういうのをあわせて研究をしていけば、よりさらに主食だけにするよりは広がっていくのではないかなというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

3番（山口裕子君）〔登壇〕

やはり米粉が何で伸びたかというのは、2008年の調べで米粉を使う量が7倍に伸びているわけですね。というのは、やはり小麦の高騰ですよ。日本は小麦の自給率がたった14%だから、本当に小麦が、オーストラリアとか干ばつとかになると、すぐ値段が上がってしまうわけですね。だから、小麦が高くなったとき、高騰のことを考えてでも、このパウダー事業というのが私は今後見込まれるんじゃないかというふうに考えておりますので、ぜひとも検討していただきたいと思っております。

その事業が、最初言われたように、野菜とかヨモギとかそういうフリーズドライにしてパウダーにする。また、機械は全然違うと思うんですが、そういうパウダー化、それも一緒にいいんじゃないかというふうに私も考えておりますので、ぜひとも検討していただきたいと思っております。

それでは次に、農業問題の中の耕作放棄地と休耕田の活用についてお尋ねします。

やはり今後、農業者の高齢化と若手後継者の不足により、ますます耕作放棄地や休耕田がふえていくことが予想されておりますが、市としては、水田の有効活用の促進、またレモングラスなどもそういう1つだと思いますが、力を入れておられること、また対策などをお聞かせしていただきたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

耕作放棄地、それから遊休地の活用でございますが、これについては、21年度から国のほうで、先ほど言いましたように、米政策の中で、先ほどの米粉になる稲ですか、その栽培、

それから飼料用となる稲の作付、これについて国のほうから補助が出るということでなされております。武雄市におきましては、現在この耕作放棄地の対策としては中山間地域の直接払いの制度、あるいは農地・水・環境保全対策の事業、それともう一つは、ことしの7月から8月ぐらいに考えておりますが、県の協議会の指導を受けながら耕作放棄地対策協議会、これは仮称ですが、これについて立ち上げを今検討している段階でございます。

議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

3番（山口裕子君）〔登壇〕

そうですね、これも米粉利用であればオーケー、飼料用だったらオーケーというふうな形になってきていますよね。ことしからということだから、どんなふう展開していくのは今からだと思います。それも本当にいいことだと思うんですね。

もう一つ私は提案したいことがあります。最近の新聞にも、皆さんがそう思っているからだと思いますが、耕作放棄地とか休耕田の利用で菜種です。景観もよくなるし、この菜種油からバイオディーゼルというバイオマス事業、そういう展開につないでいくことができないかというふうに思っているんです。やはり今、田んぼを耕していてもディーゼルで油が要るわけです。いろんな事業所もそれで動かせるようにうまくいけばいいんですが、どこも今現在やっているところは運営が厳しいとか、うまくいかないとか、NPOでやったりいろんな形態でやられておりますが、やはりこれが武雄市が主力として、こういう後押しというか、事業展開になっていかないかなというふうに思っているんですが、1つの例は、やはりNPOとかと一緒に菜種をまいて刈り取って油をとって、廃油を回収したのと同時にバイオディーゼルに使うという展開がもう既にされております。これは鹿島のほうですね。

そう思っていたら、二、三日前だったと思いますが、国、実証モデル地区、伊万里市を初認定、バイオ燃料普及拡大へということで、これは運輸業界が手がけるようになっていますが、こういう利用、水田の利用とか活用になっていかないかなというふうに私は思うんですが、市長のお考えをお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

レモングラスは武雄市がおよそ実証実験という形でいって、うまくいっています。今全国からそういった意味で御視察もいただき、注目を集めていると。菜種については、ちょっと伊万里市さんの動向を見ていきたいというふうに思っております。

私としては、伊万里市さんの国の認定の特区分みたいなものですね。これがうまくいくと判断した場合に、これやっぱり量が必要ですので、そういったときに我々としては、近隣の

市町村、あるいは県、これは知事とも相談をいたしますけれども、県全体で進めていく必要があるだろうと思います。なぜ高いかという、量がやっぱり足りないからだというふうに思っておりますので、これは武雄市単体の問題であるよりは、例えば、杵藤広域圏であるとか、伊万里と一緒に組んでやるとか、そういうふうに面を広げながらやっていく必要があるだろうというふうに思っております。ひょっとすればレモングラス課を廃止して菜種課ができるかもしれません。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

3番（山口裕子君）〔登壇〕

そうですね、何もかもというわけにはいきませんが、やはりエネルギーという部分でも、できるだけ自給自足ということを考えたほうが私はいんじゃないかと思えます。ぜひとも、地域活性資金とかそういうのが今おりてきているのならば、そういう活用方法があるんじゃないかというふうに思っておりますが、本当に伊万里市とか鹿島市の事例とか、そういうところの展開、今までNPOとか細々としているところは自分ところだけの保育園バスとか、自分ところだけの環境センターの車という形だったんですが、それをうまく運営していけば大きくエネルギーの自給自足という形になっていくのではないかというふうに思っておりますので、いま一度検討していただきたいなというふうに思います。

それともう1つ、耕作放棄地と休耕田の活用というところで、総務で研修に行ったんですが、京都の亀岡市の市民農園の展開があったんですね。本当にどこもこれからというところもあったり、いろいろ検討の余地あったりなんですけど、ここは農家と直接に取り交わして農地を貸すわけですね。農業を本当にやりたい人に農地を貸して、そして、指導まで農家の人ができるという形で市民農園の特区というか、そういう形が生まれておりました。やはり農業が今大事とか農業はいいねという形で、全然やったことのない人とか、これからやりたいという人ができる形となれば、こういう市民農園、前回もちょっと言いましたが、市民農園をきちんとした形で募集すれば、こういう取り交わしができていくんじゃないかなというふうに思います。農事組合の関係とかいろんなものが出てくるでしょうけど、市民農園のところの充実というか、そういうところでもちょっとお聞きしたいと思いますが、お願いします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

お答えいたします。

今、武雄の市民農園の状況は、これは特定農地貸付法に基づきますけれども、約3,000平米あります。利用料金が1区画、15平米ですけれども、4,200円であります。利用区画が74

区画でありますので、90区画が全部で、そのうちの74区画でありますので82%の利用であります。まず、我々が考えなきゃいけないのは、今ある既存の市民農園をまず埋めるとのことだというふうに思っております。

これにも加えて私、山口裕子議員がおっしゃったことでなるほどと思ったのは、以前ちょっとお話を聞いたときに耕作放棄地が観光農園みたいにならないかと、市民農園というよりはむしろ花をね、花卉を植えて観光農園みたいにならないかということでは、非常に私は感銘を受けました。そういった意味で、直接そこで農作物を体験としてとるとするのは今の市民農園、交通の便のいい市民農園で、むしろ景観とかいろいろ観光とセットをしてやっていくのはどちらかという花卉、花のほうはちょっと素人ながら言うのも恐縮ですけども、そっちのほうがいいのではないかなというふうに思いました。

終わりにしますけれども、また、観光客が物すごく今ふえています。がばいばあちゃんの口ケ、そして、どうももう1個口ケがありそうですけれども、ふえていきます。そういった意味で、バスとか歩いて回られる方々が、ああ武雄に来てよかったというふうに、耕作放棄地が、逆にマイナスの資産がイノシシではないですけど、プラスの資産になっていくようにうまくプロデュースをしていく必要があるだろうというふうに認識をしております。

議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

3番（山口裕子君）〔登壇〕

そうですね、一番私も大事なところ、農業をする人がいて環境が守られているというのが大きいですね。本当に農業をだれもしなくなると、もう道、いろんな田んぼ、畑がどんどん荒れていくわけですね。だから、そのためにも放棄地とかそういうところをつくらないようにしなければいけないというふうに思っております。

また、本当、今までの考えから離れて家が農業であるとか、農業者の息子でないと後継者にならないとかそういうのじゃなくて、今若い人で本当に何もしたことないんだけどやってみたいとか、そういう人たちが取っかかりになるような、市民農園みたいな発展になることを私は願っております。そういうことで、またいろいろと検討していくことばかりであります。よろしくお願いします。

次、2番目、環境問題について質問いたします。

循環型社会計画ですね、何回も私は質問しているところでありますが、武雄市は本年度、ごみゼロ特区制度ということで、ごみの排出量削減と分別徹底による資源化率を向上させようというのを目的にした事業をスタートしました。これに関して市長の思いと、これからどんなふうなのを望むのかをお聞きしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

ごみゼロ特区は山口裕子議員のさきの議会の御質問を踏まえて制度化したものでありますので、きっかけをつくっていただいたことに、この場をかりてお礼を申し上げたいと思っています。

その上で私がうれしかったのが、佐賀新聞、6月11日、こんなに大きくなかったと思えますけど、これちょっと拡大しとおとかな。（発言する者あり）等身大です。（資料を示す）非常に大きく扱って、これは若木の附防の緒方さんを中心にモデル団体として若木の附防区、山内、北方町の地区婦人会を中心にチャレンジをされているというのがこう出て、「これだ」とやっぱり思ったんですね。行政がもう手とり足とりではなくて、一応そういう制度をつくった上で市民、住民の皆さんたちが家庭からしていくということに非常にこれは大きな起爆剤になるというふうに思っています。

先日、用事があって中国地方に行ったときに病院の話もいっぱい出てきましたけれども、実はごみゼロ特区の話がもう出てきました。非常にこれはいい試みではないかということで、ぜひ参考にしたいという自治体も出ています。何よりも地域の皆さん、固まりでいうと、その婦人会の皆さんたちが一生懸命やっておられるということと、もう1つが家庭からということ。これは繰り返しになりますけれども、それで意識づけをしていって、これはうちの今元気のある環境課が言っておりますけれども、「活動の中でひとり暮らしのお年寄りのごみ出しをサポートするなど、住民同士が協力する場面も出てくると思う。環境問題への関心が高まるとともに、地域コミュニティの強化につながれば」ということで、環境課のコメントも載っておりますので、ぜひこの後押しをまたしていきたいというふうに思っております。そういった意味で、これも力強く応援をしていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

3番（山口裕子君）〔登壇〕

特区を受けた地区から始まるわけではありますが、その地区がごみに関心を持ってごみ減量に力を入れていって、そこから周りに広がっていくという、時間がかかるものだと思います。あと同時に、この特区を指定地区とか特区の期間だけ1年とか、そういうので終わらないようにぜひともしていかなければならないと思っております。

そのときに一番気になるのは、市で言うならば市がイベントとかお祭りをしますね、そのときが一番ごみに関しての打ち出しのチャンスなわけですね。そのときにやはり何か経済効果ばかり言っていると、すべてが使い捨てになっていたりとか、全然意識がない、ごみばかりを生み出してしまうという状況になるんですね。イベントとかお祭りをすると、ごみだけが残ってしまうという実情があるわけです。だから、ぜひとも指定地区だけではなくて、そういうときに行政からの投げかけ、うちは今こういう動きをしています。ごみダイエット

作戦とか、仮称だったですが、そういう名前でも打ち出しをしてきちんとごみは持って帰ってもらうとか分別をそこでするとか、そういう打ち出しをしていただきたいなというふうに思っております。

指定を受けた地区は、うちの地区もそうですが本当に意識が高まります。毎週ですね、ごみ袋、今週は何袋とか、何キロとはかれると何キロがいいんですが、そういうふうに加えるだけで意識高まって、なるだけごみを持ち帰らないようにしようとか、分別をきちんとしようとかという形になってくると思うんです。だから、ぜひともそういう動きを行政も大きく打ち出してほしいというふうに私は思っております。

だから、イベントがごみ減量を目的としたフリーマーケットとかお祭りとか、そういうのがあってもいいと思うんですが、ぜひともそういう形で行政もしっかり動いていただきたいなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

ごみゼロ特区が予想以上にうまくいきそうですので、2匹目のドジョウじゃありませんけれども、今度はイベントのごみゼロ特区をつくりたいというふうに思っています。

これはどういうことかという、やはりごみの山ということになると、これはいろんな経済でも不経済効果と、その環境の非効果が出てきますので、例えば、使い捨てのコップ、皿、割りばしなどではなくて、例えとしてマイコップを持参すればね、10円安くなりますということをして、そういうイベントに協賛してもらえるところはね、我々もそのマークか何かをつくってこういう協賛をしています。非常にやはりそういったことに社会的参加をすること、それをマークとか認定とかあると、さらにそれがやっぱり今広まる、非常にいい世の中になってきたと思うんですね。

だから、そういった意味でごみゼロのイベント特区をつくって、一番最初に、ことしの物産展、12月の頭になると思いますけれども、そこでまず開始していきたいというふうに思っております。そこで試行的にやることによって、さまざまなまたイベントに広げていきたいというふうに思っております。これをおしゃれにやっていくこと、そのプロデュースをするのが環境課であり、我々の仕事かなというふうに思っておりますので、また、制度設計が終わりましたら、議会の皆さん、市民の皆さんたちにきちんと御報告をしたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

3番（山口裕子君）〔登壇〕

本当にそうですね、ぎすぎすしないで楽しく、おしゃれにどんどん環境問題、ごみとなっ

ているものが資源化されていい形になっていくように私たちは活動しなければいけないというふうに思っています。そのときに本当に行政と企業とかお店、それと地域住民が連携をとってなし遂げていかなければならないというふうに思っております。

1つ、私は一番最初に、がばいばあちゃんのロケ誘致のときに一番うれしかったのは、このもったいない精神ですね。ああ、本当に環境もセットにして打ち出せるというところで、しっかり武雄はこういうまちづくりをしているんだという、もったいない精神のところをしっかりと出していただいたなというふうに私は思っております。

あと、市長が言われるように、本当に今までは経済発展ばかり言っていると、環境を持ってくるとなかなかそこがうまくいかないという状況でしたが、今環境あって経済という形をうまく出しているところがあります。それも総務のほうで研修に行ってきたんですが、三重県の農事組合法人の伊賀の里モクモク手づくりファームという農業を観光にしているところなんですね。そこでは本当に公園に入るときに、中では一切自動販売機はありません。その飲み物を飲むわけです。そのときも必ずそこで売っているんですね。それはまた経済効果になりますが、マイバッグでもマイコップでも売っているんですが、それを使えばジュースが10円とか20円とか安くなるわけですね。入場券とかも一切ありません。全部循環できるように木製のチップでつくられていて、それを何回も使うわけですね。ごみが出ないというのを打ち出しているんですね。すべてを循環化していった資源にするという農業公園というか、そういう形を出しています。でも、そこは本当に年44億円の収益のある農業法人なんですね。だから、本当に環境を打ち出して、来るお客さんからいろいろ要望があるそうなんです。自動販売機を置いてほしいとか、宿泊施設もある公園ですので、自動販売機がやっぱりあったほうがいいのか、そういう要望もあるそうなんです。でも、しっかりお客さん、消費者を環境教育、そして食育教育をするという形になって経済をしっかり生み出しているところなんですね。そのスタンスというか、その考えがきちりできていることに私もびっくりしたんですが、これで環境を言っていたら経済は伸びないとかじゃないと思うんですね。だから、ぜひともこういう考えを取り組んで武雄市もやっていただきたいなというふうに思います。

あと、もう1つの事例が佐賀新聞に載っていたので、皆さん御存じだと思いますが、試験的にやってみるということで、京都市がエココンビニを3カ月間試してみるということだったんですが、それもお弁当とかも一切おはしをつけない。弁当などもレジ袋や割りばしをつけずに販売して、マイバッグなどの活用を呼びかけるんですね。まず、自動販売機ではマイコップを持ってきたら清涼飲料水やコーヒーとかが1杯250ミリリットルが50円で買えるという形態になるんですね。それが、エココンビニが市役所の中に登場するわけです。これは試験的に今から、23日から3カ月間ですから、まだ始まっていないですよ。オープンするということです。

だから、本当にこういう打ち出しがあちこちにどんどん出てきているわけです。武雄市も、

本当にこれでいいんだろうかということのような話ですが、やはりここを環境と一緒にやっていく、環境問題を解決していくにはこういう取り組みがあちこちであっているということですので、ぜひとも市長はそういう先進的な形で取り組んでいただきたいというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

確かに議員がおっしゃるように、そういった意味での意識づけとか動機づけというのは行政、なかんずく私の役割というのは非常に大きいと思うんですね。だから、市長がこういうふうにしていくのがやっぱりいいんだと。これは市民病院の民間移譲のときでもつくづく思ったんですけどね、やはりある意味シンボルとしての役割を期待されています。そういった意味で私がやっぱり進むべき道、行政の長としてとるべき道というのは議員がおっしゃったとおりだというふうに思っておりますので、まずできることからやっていこうと思っております。

私は山口議員からお話があって、私生活の部分は大分改善をしました。別に報告しなくてもいいと思いますけど。今度は、例えば楼門朝市であるとか、先ほど話をしました物産展であるとか、市とかかわり合いがあるところ、あるいは私とかかわり合いがあるところから、だんだんに広げていって、気がついてみれば、ああこれがいいんだと。これでいいんじゃないかと、これがいいんだというふうに持っていくようなのに力を果たしていきたいと思っております。

私も市長に着任をして、途中ちょっと空白がありましたけれども、3年間、いろんな諸問題、諸課題を一つ一つ丁寧にクリアしていくというのが私の3年間の仕事だったというふうに思っております。おかげさまでそのほとんどすべて一定のめどがもうつきましたので、今度は市民の皆さんと一緒にこういう社会つくっていこうよというところまでやっとなってきたというふうに思っておりますので、ぜひ議員もさまざまなお考えがあっていいと思います。そういった意味で、武雄をこういうふうにしていこうという議員さんたちにもやっぱり物すごく期待が集まっているというふうに思っておりますので、そういった意味で一緒にこういう世の中をつくっていこうと、エコ社会をつくっていこうという運動をぜひ広げていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

3番（山口裕子君）〔登壇〕

本当にすべてをこつこつと積み重ねていかなければいけないと思います。指定を受けた私たちの地区でも、今は30人ぐらいであります。EM処理ポットを購入して、ぼかし肥で生

ごみ、捨てれば生ごみが大体ごみの30%を占めていますよね。それを資源化して、いい土づくりをして、今山地区を本当に土を元気にして花いっぱいにしていこう、そして自給自足の野菜、元気な野菜をみんなで作ろう、その姿を子どもたちに伝えていく形からやっていこうということで、本当にみんながわくわくというか元気に、わあ、どうなっていくだろうかという形で取りかからせていただいております。これが次々周りの地区とかに広がって行って、この環境に対しての意識が強まっていけばいいなというふうに思っております。ありがとうございます。

そしたら次に、最後になりました。文化教育についてという題でちょっとあれなんです、空き庁舎です。もう何回となく言っているんですが、山内支所の空き庁舎が、一番住民が早く自分たちの居場所として使えたらいいのになというふうな意見をたくさん寄せられます。私が思うには、今回も教育長の教育に関する報告というところで、本当に一番私がいつも思っているのが、あらゆる世代の市民が多様な知識や教養を気軽に求められるような生涯学習の環境づくりというところですね。旧町では本当に図書館がなく、女性ネットワークで、グループで何とか図書館、図書らしいものが読める山内町になるように運動をしてきました。細々でしたが「どようぶんこ」というのをやっと組織して活動してきている中、このたび本当に活動している皆さんとか、女性ネットワークの皆さんとか、そういうおかげで、その活動の功績がたたえられて文部科学大臣賞をいただくことになりました。

本当に子どもたちにすすすく育てほしい、このまちが大好きで育てほしいなという思いの、お母さんたちの仲間なんです。そういう人たちの活動を思うと本当に何で山内町に、ささやかでもいいから本を読めるところであつたらいいなという意見が寄せられているのになかなか実現しないのに歯がゆい思いをするわけです。今、本当に庁舎の2階、上がってすぐのところのオープン施設と隣の会議室を使えば、山内町を愛する人がたくさん本も贈られています。プチ文庫とかあれも全然活用されないまま公民館の廊下にあります。そんな本とエポカルの巡回図書でもいいです。そういうところの小さな図書館でもいいんです。空き庁舎をどうしようかどうしようかと言っている間に3年たちましたが、こういうお母さんたちの地道な活動のつながりとその居場所、あと子どもたち、中学生、高校生もどこも本を広げるところもありません。ぜひともあの空き庁舎にそういう活動の場所をお願いしたいと思っているんですが、市長お考えをお聞かせください。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御指摘ありがとうございます。山内支所のあいているスペースに関しては、今、我々職員執務時間内において市民団体の方の会議等に御利用をいただいております。一応、事務方からは支所内の図書施設の設置については、場所の問題、管理の問題、空調の問題があると

思われますとあって、これはやるなという答弁書だと思いますけれども、私はちょっと違う考え方があって、あくまでもその庁舎の管理をするのが公務員でなければいけないといったことは、ちょっとそれは違うのではないかと。あくまでも庁舎というのは市民の皆さんたちの、町民の皆さんたちのものでありますので、この施設管理がだめだというネックに、ハードルになっているということであればね、それを改善する方向でしていきたいと思っております。

ちょっと前に、山内、あるいは北方の支所をそういう目で見たとときに、まだまだ十分に活用されていません。そういった意味で、私は先ほど事務方が言うのももっともだと思います。その施設管理という意味でいうと、これも市民の財産でありますので、これをクリアができる、契約としてクリアができるということであれば、ぜひ私はミニ図書館としてね、皆さんたちがここはいいということの部分というのは使っていただきたいなというふうに思っておりますので、そういった意味での契約の問題であるとか、民間の方々に、あるいはNPOの方々にその施設管理をきちんとしていくことができるかどうかも含めて私はこれはやっていきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、もう1つ、場所の問題でなくて、読み聞かせの永尾さんが私を表敬にお見えになりましたので、話したときに本がやっぱり欲しいと、使える本が欲しいということでありましたので、これは予算を増額します。やはり本があってこそその教育、そして、本があつての子育てだというふうに思っておりますので、これは永尾さんの思いというのは重く受けとめて、今後そういった本、読み聞かせが、例えば、子どもたちの教育であるとか、我々の教育であるとかになるというのは議員と認識は同じでありますので、そういうハードとソフトの面から推進をしていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

3番（山口裕子君）〔登壇〕

活動している団体も、子どもたちがここで本当に健やかに育ってほしいとともに、やっぱり高齢者というかお年寄りの人もそうなんです。よく言われるのがグラウンドゴルフとかゲートボールするのが好きな人ばかりじゃなくて、本を読みたかったり図書のある部屋に行きたかったりするんだけど、山内は行くところのなかもんねという声が寄せられるわけですね。だから、やっぱり生涯通じてですね。今、本当に人と人が触れ合う場所というかな、そういうところが必要だと思うんです。

「どうぶんど」の役割が何でいいかというと、ちょうど畳の部屋ですね、あと乳幼児のお母さんたち、お嫁によそから来た人とか、このまちを余り知らない人、お友達もいない人が子どもを連れてそこで週1回集える、本と一緒に開いて集えたりする場、そういうところで充実してきたと思うんです。だから、やはり生涯通じて人と触れ合うところ、そういう場

としてでもそういう施設が必要になってくると思います。

私は北方の公民館で障がい者の団体の総会をしたときに、託児も用意していたんですが、北方にある図書館、そこもそう大きくなくて立派ではないですよ。だけど、そこで障がい者の子が本を広げて、ずうっとそこに1時間、2時間楽しく過ごせたわけですよ。だれでもが、障がい者の子だけでもないですが行き場所がないですよ、山内だって障がい者の子が自分で何か読みたいとか、何か自分で出かけて行って遊べるじゃないけど、時間を過ごせるところというのが、やはりそういう場所になってくると思うんですね。よその図書館の形態とかを見ると、今ほとんど図書館ボランティアとかの人が時間交代に入ったりしてお手伝いしたり、本の整理をしたりとか交流を深めたり、あと不登校とか引きこもりになった人もそこまで行けるんだったら、そこで過ごしたりとか、本当に大きな活用というか、生きがいの場所になっているんです。あいたままになっていますので、一番あそこのオープン施設、団体の人の話し合いとか、そう大声でぎゃあぎゃあ言わなければ団体の人たちが打ち合わせをしたりとか、そういう場所に十分使えるようになると思いますので、ぜひとも本当、反対ではなくて、多分セキュリティーとかいろんな問題でそういう答弁になっていたと思うんですが、ぜひとも自分のたちのものは自分たちでつくり上げるみたいな意識はあると思います。ありますので、官と民が一緒になって、そういういい居場所づくりというところをぜひとも考えていただきたいと思います。もう一度答弁お願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

そのとおりですよ。私は施設管理の最高責任者という意味からすると、きちんとその施設が、役所というのは個人情報も多分にあります。そういった意味から、それをきちんと使う人が守っていただく、あるいはそれをきちんと管理をすることが守れば私はぜひ使ってほしいなど。例えて言うと、例えば、山内町の旧町長室であるとか、私はその流れで言うと議場を図書館にしてもいいと思うんですよ。あんな議場で何か本を読むと何かすごく、

〔3番「厳か」〕

何か厳かな気分になりませんか。僕はなるとちょっと思ったんですけど、余り自信がなくなりました。

そういうふうに、例えば、議場に本がずらっと並んでいて、そこで本を子どもたち、障がいをお持ちの子たちが読むとなると、その中から、じゃあ次は議員になりたいと言う人たちも出るかもしれません。だから、そういった意味でいろんな多分波及効果が出ると思いますので、ぜひ空きスペースに本を、図書スペースという言葉よりも本を置いて、それで皆さんで読んで、読み聞かせができるようにはしていきたいなというふうに思っております。

そういった意味で、セキュリティの問題と、もう1つ、どこにどう置くかということを含めて、ちょっと皆さんたちと協議を開始したいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

3番（山口裕子君）〔登壇〕

問題点はいろいろありますが、「どようぶんこ」だって、たった土曜日にだけしか使えなかったんですね。普通的时候は使ってもいいんですが会議室です。和室の会議室となっていますので、あそこにありますよと言っても、本当に乳幼児の本と古本だけだったんですね、そこから始まっているわけです。そこは畳だから必要です、乳幼児さんが。土曜日だけでも本当にそこを生きがいつくりとして使っているのは、それは本当にこれからも十分に活用できると思います。

今度、新しくその居場所というところは、支所だから土日はあけれんよとか、土日されんやなかねとかいろんな声がありますが、まずいいじゃないですか、月曜日から金曜日まで、9時から5時まででもスタートしてボランティアの方を募ったりして、本当に欲しいとか、本当にいい地域づくりをしていきたいなというところから始まっていいと思うので、ぜひともこれは早急に取りかかっていたきたいというふうに思っております。

以上をもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（杉原豊喜君）

以上で3番山口裕子議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩をいたします。

休 憩 11時5分

再 開 11時15分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、14番小柳議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。14番小柳議員

14番（小柳義和君）〔登壇〕

議長より登壇の許可をいただきましたので、私、14番小柳の一般質問をさせていただきます。

メキシコで発生して、世界に蔓延している新型インフルエンザが4月27日に発生認定され、ついに国内でも確認されました。警戒水準 フェーズといいますが、フェーズを4に引き上げ、専門家からは限界を指摘する声が出る中、水際作戦を実行し、一応の成果があったと言えるようですが、政府としては作戦を見直す方針だそうです。それに伴って、マスクを買い占める人、マスクが手に入らないと嘆く人。兵庫県知事が神戸に立ち寄った生徒を登校停止にしたことに行き過ぎだと批判の声。北九州市長が処置は当たり前のことだと反論する意

見も出ました。新型インフルエンザの感染者は5月25日の福岡県を含み、8都道府県で340人が確認されています。6月12日現在においては、フェーズ6になり、全国で556人が感染されています。今回のインフルエンザのような未知のウイルスが再び発生しないことを願うものです。

そして、一方では、5月25日午前、北朝鮮が核実験強行を実施しました。ノドン、テポドンに続き、今度は短距離誘導弾を発射しましたが、このような世界各国を敵に回すような行為を許すわけにはまいりません。武雄市議会として、核実験に抗議する緊急決議を提出したところであります。

では、ここで一般質問に移ります。私の一般質問は、最初に、農政について、その内訳は、イノシシ被害状況と農地法について、次に、3番議員、先ほど質問されましたけれども、新年度からスタートいたしましたごみゼロ特区制度、3番目に、来年度から義務づけられる交通行政の始業前の飲酒検知義務について、4番目に、武内町民がいつも悩んでおられる道路、河川問題、5番目に、栽培禁止のケシの花について、最後に、文化財保護の問題として、窯跡の管理について、順次行っていきます。

最初のイノシシ対策についてですが、県においては農作物を食い荒らすイノシシを繁殖期の4月、5月の2カ月間を集中的に捕獲し、来年度までの2カ年計画事業で新年度当初予算に約4,000万円を計上されました。市においても、国の緊急雇用対策事業の一環で、ふるさと雇用再生基金を活用し、3カ年事業で年間約2,000万円をパトロール事業と銘打って、森林組合に委託し、8名の方が巡回され、被害状況調査に当たられていると聞いております。

そこで、この繁殖期の現在までの被害状況と、どのようなところに出没しているか、お聞かせください。また、イノシシパトロール隊の実際の活動状況を教えてください。それに、4月、5月の捕獲頭数はどのようになっているかも教示してください。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お尋ねのイノシシのパトロール関係の事業でございますが、これについてはことし、国の緊急対策として、雇用を守るということで武雄市でも取り組んでおります。その中で名称としてはふるさと雇用再生基金事業ということで、実施の期間についてはことしから一応3年間を予定しておりまして、今年度については杵島森林組合のほうに委託をして事業を開始しております。

事業については、8名の雇用で5月22日から始動をしたところでございます。

それから、イノシシの捕獲の状況でございますが、去年は特に多くて、7月から10月のいわゆる駆除期間につきましては1,541頭の捕獲でございます。ことしは、先ほどありましたように、県一斉に4月、5月で駆除をするということで、県内一斉に駆除がされています。

武雄市の状況ですが、4月、5月で148頭が捕獲をされております。

それから、被害の状況ですが、うちのほうに4月、5月で23件の通報があっておりまして、イノシシの駆除の依頼がそのうちに12件、半分程度。それから、イノシシによる土木の災害、被害の報告が4件、それから、イノシシ以外のアライグマとか、あるいはドバトの駆除、そこら辺についても4件の報告があっております。

それから、パトロール隊の業務の状況、内容でございますけれども、まず、被害の状況の調査を行う。それから、もう1つは出没をする地点、場所の調査をして、それを地図に落とししていきたいと考えています。それから、ことしは特に国の補助を受けまして、電気牧さく、あるいはワイヤーメッシュの設置を大幅にふやしたいということで、これについては先日、内示が来まして、ことしの事業費が約2,600万円ほどございます。それから、イノシシが出てまいりますえさ場の状況調査、そこら辺をやってみみたいということ。それから、当然、市民から通報があれば、すぐ対応をするということで、特にことし始まったばかりですので、特に猟友会、森林組合、それから、パトロールの隊員と協議をしながら、3カ年で成果の出るように今後やっていきたいと考えます。

議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

14番（小柳義和君）〔登壇〕

今、説明を受けましたけれども、4月、5月で市のほうで148頭というふうなことで、実は私のところにも武内町は山間地じゃございませんけれども、山に囲まれた地域でございますので、話を聞きますところによると、うちの庭先まで出てきたばいとか、作物を荒らされたばいとかというようなことで聞いているわけでございます。私の次の質問まで今部長は答弁していただきましたので、実は住民からの通報があれば、すぐ現地に向かって聞き取り調査となっているが、各町の通報はどのようになっているかをお聞かせくださいということが先ほどの答弁じゃなかったかなと私は思います。

イノシシパトロールはまだ調査期間が2カ月だということと、この2カ月間の時期は秋に比べて田畑の収穫が少ないと、そして、イノシシは繁殖期には山奥に行動するので、数字的にいろんな判断することは難しいと思いますが、今後、よりよい対策を実施されることをお願いいたします。

もう1つ、このイノシシ被害ばかりにだれでもが視点が向いておるとは思いますけれども、もう1つの被害がカラスなんです。カラスによる農作物を食い荒らす被害も多く出ております。

そこで、カラスの駆除についても考えてもらいたいのですが、執行部の考えをお願いしたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

農作物の被害につきましては、先ほどありましたように、以前はカラス、ドバト、そこら辺の被害対策が主であったわけです。最近、イノシシの出没がかなり多いということで、これについては、さきの答弁でもあったと思いますが、特に最近、人が山に入らないと、それから、耕作放棄地が多くなって、格好のえさ場になっている、そういう状況ございますので、今現在、カラスの被害が全くないということではございませんで、これについても猟友会等をお願いしております。これについてはことし6月15日から猟友会のほうに駆除を依頼するように今考えています。

そういうことで、被害の防止の対策でございますが、猟友会に頼むと同時に、ネットを張るとか、あるいはテグスを設置するとか、あるいは音とか、光とか、そういうので追い払うということで、特にごみをあさっておりますので、それぞれがえさを与えないというのが一番大事だと思いますので、そこら辺については住民の方も一緒に対策をお願いしたいということ考えています。

議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

14番（小柳義和君）〔登壇〕

イノシシといい、カラスといい、私も実際カラスの軍団というものを目で見てきたわけでございます。特に豚舎、あるいは牛舎、そして、鶏舎、そこには飼料があります。そこでそのカラスの軍団が迷惑をかけているというような状況でございますので、そっこのほうの対策もよろしく願いをいたします。

次の質問に移ります。

次は、4月16日の新聞記事から、農地転用についてお尋ねをいたします。

2008年に佐賀県で農地法が義務づける許可を得ずに転用した違法転用が265件、面積23ヘクタールで、県内では2005年が152件の15ヘクタール、2006年が307件の30ヘクタール、2007年が214件の20ヘクタールの違法転用がそれぞれ明らかになっています。いずれも申請すれば許可されるケースであったため、始末書を取り、追認の許可を得ているようですが、中には武雄市においての違法転用があったかどうかをまず第1にお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

西村農業委員会事務局長

西村農業委員会事務局長〔登壇〕

新聞の件数は、許可を受けずにと。先ほど議員おっしゃられました転用の数265件でございます。そのうち武雄市は何件かという御質問でございますが、武雄市におきましては24件でございます。

議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

14番（小柳義和君）〔登壇〕

今、武雄市のほうでは違法転用が24件とありましたけれども、その24件の内容を知りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（杉原豊喜君）

西村農業委員会事務局長

西村農業委員会事務局長〔登壇〕

武雄市の転用の許可を受けずに転用された数24件の内訳ということでございます。これは主なものにつきましては、田から植林をされている箇所が主なもので24件のうちの9件でございます。あとは農機具倉庫、そういうふうな、数的には資材置き場とか、あとでございます。24件のうち一番大きいのは植林でございます。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

14番（小柳義和君）〔登壇〕

それから、主に田から山林への転用というようなことで今説明受けましたけれども、農地法では4ヘクタール以下は知事の許可、4ヘクタールを超えた場合は農林水産大臣の許可が必要と定められていますが、どのようなことが、その知事の許可と農林水産大臣の許可について答弁を求めたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

西村農業委員会事務局長

西村農業委員会事務局長〔登壇〕

4ヘクタール以上は農林水産大臣、それから、4ヘクタール以下は知事。これらはどのようになっているかという御質問でございます。

まず、同一事業の目的で大規模な農地転用が4ヘクタールを超える場合は、議員御存じだと思いますが、国の投資が行われている場合が多いということと、優良農地の確保の観点から、国が転用の判断をするという必要があるので、農林水産大臣の許可が必要となってきております。

それから、4ヘクタール以下でございますが、同じような同一の目的で農地の転用面積が4ヘクタール以下につきましては、すべて都道府県知事の許可が必要となりますが、ただ4ヘクタール以下で、それから、2ヘクタール以上になりますと、先ほどと同じだと思いますが、国の機関、農政局には事前の協議が必要ということになっております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

14番（小柳義和君）〔登壇〕

説明はわかりましたけれども、これも私のところに、私の耳に入ったことでございますけれども、圃場整備及び区画をされている田においては、農業の方がその農業の専従に携わることならば簡単にスムーズに許可がおりると、ただし、例えて申し上げますと、私がある圃場整備区域に住宅を建てたいとか、あるいは小さなスーパーを出したいとか、あるいはそういうふうな事業をしたいと、そういう場合は許可がおりませんというようなことを聞いておるわけでございます。特に武内町においては、そういうふうな区画整理をどこまででもされておりますので、全然そのような建物を建てることできないと、このように判断するわけです。

また、他の地区からも、一部の転用をお願いしますと、そこは交差点で非常にほかの人に迷惑かける、駐車場が狭いというようなことで私のところに話が来ておりますが、これも先ほど言うたように、なかなかその許可がおりないというようなことを耳にしております。

そのようなことで、そのような場合の救済措置、あるいは特例はないものかというようなことをお尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

農地転用の救済措置の関係でございますが、例えば、農地を宅地に転用する場合については、農用地区域と言いまして、いわゆる農振地区ですね、そこについては農振の除外をまずする必要がございます。これについては農業振興地域の整備に関する法律の第13条の第2項の中で4つの要件がありまして、これをすべて満たす必要があるということで、まず、1つ目は、その農用地区域以外に代替する土地がないこと。そこしかないですよというふうなことです。それから、除外によって、農業上の効率的、あるいは総合的な利用に支障を及ぼすことがないことが2点目です。それから、3つ目に、農振除外によりまして、その区域内の土地改良施設がありますが、その機能に支障を与えることがないこと。それから、特に圃場整備とか、そういう基盤整備の完了後8年を経過していると。この4つの条件ございまして、それをクリアすれば、県のほうに、先ほどありましたように、県、あるいは農政局のほうから許可を取ることができるということで、これをクリアできない場合については農振除外ができなくて、農転もできないということでございます。

議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

14番（小柳義和君）〔登壇〕

今4つの除外についての説明がありましたけれども、1番目に説明されました農地地区以外に代替すべき土地がないことというふうなことで、これ私の考えですけれども、例えば、ここにデイリーとかなんかそういうふうなところの移転をしたいというような要望があった場合に、その近くに代替ないと。その農振除外地以外に行けば、山手のほうに行かんばいかんと。じゃ、そういうふうなとき、人込みが少ないところにそういうふうな商売が成り立つかということを私疑問を持つわけです。だから、その人はその地域のために一生懸命なって考えておられますので、お願いするときは私来るとしますので、どうかそのときはよろしくお願ひしたいと思います。

次に移ります。次は交通に移ります。

これも新聞記事の中からの質問でございますが、国土交通省は道路運送法に基づく省令や通達で、青ナンバー車のドライバーの飲酒運転を根絶しようと、始業前飲酒検知を義務づけることを来年度より決められました。プロのドライバーが飲酒運転や酒気帯び運転で摘発された件数は、皆様御承知だと思いますが、2005年は463件、2006年が477件、2007年、皆様方記憶があられると思いますけれども、福岡市職員が児童3名を死亡させた飲酒運転重大事故がありました。その2007年が352件、2008年が287件で、いまだ関連する事故が後を絶たないことからの厳しい措置だと思います。飲酒運転したドライバーの会社への営業停止や車両使用禁止などの行政処分を厳しく正す方針ですと。

そこで、市は、住民に対し安全運転の趣旨から、どのような指導をされてこられたのか。そして、市職員にはどのような指導をされてこられたのか、まず、第1にお尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず最初に、住民に対しての指導をどうしてきたのかということですが、まず、市民全体に対しましては、年4回の期間で実施されております交通安全県民運動期間中に交通安全指導員の立哨指導とか、交通安全教室の開催、交通安全街頭キャンペーン、それから、広報紙等によって啓発をしております。それから、特に交通事故につきましては、子どもさん、それから、高齢者が非常に多いわけでございますので、そういった部分を対象にして重点的にまた行っております。

まず、子どもへの指導につきましては、この県民運動期間中に登校時における交通安全指導員による交通指導、それから、幼稚園、保育園、小・中学校においては、交通安全教室を開催しながら、このときには警察とか、交通安全指導員に指導を依頼しながら、交通安全の指導を徹底しているところでございます。この教室につきましては、平成20年度が19回でこ

ざいます。今年度につきましては、5月までに16回開催をしております。

それから、高齢者に対する指導につきましては、老人クラブ例会等での交通安全の教室とか、市の職員が出かけます出前講座においての交通指導、こういったときには交通安全ビデオ教材を活用した安全教育とか、警察からも来ていただきまして交通講話等を実施しているところがございます。

それから、もう1つ、自動車学校の協力を得まして、教習コースを1日開放した夜間の照射実験とか、体験型の交通安全教室も実施しておるところでございます。

それから、市の職員でございますけれども、市の職員につきましては、先ほどおっしゃいました福岡市の職員の飲酒運転事故を受けまして、全員に飲酒運転撲滅の誓約書を提出していただいております。その後、新規採用につきましても、随時提出をしていただいております。みずから飲酒撲滅を図っていくという意識を醸成しているところがございます。

それから、職員が事故を起こしたとき等につきましては、グループウェア等で注意の喚起を行っておりますし、また、ほかの自治体の職員が起こした場合でも、こういった注意喚起を行っているところがございます。

それから、常に県民交通安全の期間中につきましては、職員への交通安全の保持、交通法規の遵守というようなことで周知を図っているところがございます。

議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

14番（小柳義和君）〔登壇〕

また、政策部長も私の次の答弁まで答えてもらって、ちょっと今回は質問がやりにくかと。実は市においても通勤時や公務においても運転される機会が多いでしょうと、市職員の運転についてお聞きしますと。飲酒運転はもちろん懲罰問題であるということは言うまでもありませんが、違反、事故などによる問題に対する教育指導はどのようにされているかというようなことをお尋ねしたかったんです。

そして、これも答弁によって、私の提案ですが、違反、事故などを起こした職員は二度と違反、事故を起こさぬように、自動車学校などで再教育をするような具体的対策を考えてもらいたいのですが、いかがでしょうかというようなことでありましたけれども、もう先ほどの答弁で、なかなか今回やりにくかなと。

じゃ、次に移ります。次は、建設問題に移ります。

私は一般質問のたびに松浦川の問題と武内を縦横に走っている相知山内線、武雄伊万里線について、要望と問いただしをしてまいりました。いまだよい結果を見ませんので、もう一度質問をさせていただきます。

まず、河川問題ですが、この松浦川河川には、御承知のとおり、1年に1回は必ずはらんがあります。多い年には3回、4回はらんした経緯もあり、その都度、人的被害、農作

物の被害を起こし、住民の皆様は苦痛の思いをなされておられます。

そのような事態であります。今後、21年度以降ですけれども、計画についてどのようになっているのか、執行部の答弁を求めたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

この松浦川、平成14年から実施されております。今現在、まだ進捗率としては32%でございます。ただ、用地買収のほうは大体ほぼ完了しておりますので、今年度も当初予算としては7,000万円の事業費をもって、原地区の揚水ポンプの詳細設計、あるいは皿井手堰の位置の検討、それと、買収が完了していますところの暫定築造、こういうのを今年度は予定されているというところでございます。

議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

14番（小柳義和君）〔登壇〕

この松浦川に関しては、特別委員会も設置されていると。そして武雄市常襲水害地対策促進期成会というのがあります。そこで市長を会長として要望書も県、国に提出をされておられます。また、この前、自民党の会議のときに、私いただきましたけれども、自民党としても松浦川の整備促進について、その要望先は、県土づくり本部というようなことで、ちょっとここを読んでみますと、松浦川は武雄市武内町、若木町を流下し、国土交通省管理の直轄河川に注いでいます。そうした集中豪雨が発生した場合は、主要地方道路相知山内線や1級市道川古武内線が冠水し、住民は絶えず洪水の危険と不安にさらされていますと、そういうことで事業の促進を要望しますということで、自民党武雄市支部のほうからも県のほうに要望が出ておるようなことですね。

それで、先ほどの説明がありましたけれども、14年度から松浦川上流整備河川改修に取り組んでもらっております。21年度には完成すると私は耳にしたわけです。それが延び延びになって今度は24年度までにと。しかし、今のような状態では、今、真西橋から上の上流、下は今、先ほど部長が答弁されましたように、ほぼ完了しつつあると。その上のほうの方々がもう最近は何も問題出てこんけれども、もう梅雨に入ったばい、また、つからんばいかんばいと、どがんなりようやというようなことをよく耳にするわけです。

それで、この延び延びとなっておりますが、住民の皆様には延び延びになっている理由をわかりやすく説明いただきたいと思いますが、いかがなものでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

延び延びになっている理由の最大の問題は、下流の直轄河川、あそこは何と言うんですかね、萩ノ尾堰。萩ノ尾堰から下流のところの直轄の分がまだ設計ができていないと。そういうところから、上流部だけが進んでも、下流との接続ができないというところで、今、用地買収がほぼ完了しているんですけど、実際の工事に入れられないという状況でございます。そういうところからちょっとずれ込んでいるというところを聞き及んでおります。

議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

14番（小柳義和君）〔登壇〕

萩ノ尾堰がネックになっているというような答弁だったと思います。

次に、道路状況についてお願いをしたいと思います。

この武内町民の皆さんは、その道路状況について早期実現を望んでおられます。道幅が狭く、その上に歩道もなく、さらに通学路になっており、非常に危険な道路と言えます。

そこで、武内町で起きた交通事故を皆様を紹介をしたいと思います。以前、私は武雄市の交通事故の状況で、交差点型と追突型と、そして、点と線というようなことで質問をさせていただいた記憶があります。特に武内は線で事故が起きておるというようなこと。点とは交差点と、線とは1つの道路と、一本道というようなことで質問をさせていただいた記憶があります。

これは私の今持っている資料は、平成20年1月から12月までの事故発生マップなんです。そこをわかりやすく書いてありますが、今、武内町でどこが一番事故に遭っているかと言えば、赤穂山トンネルを越えて、拡幅工事をしてもらいました。それから約100メートルのカーブで、武内町では人身事故が5件と物損事故が16件ありますが、その中の8件がそこで起きているんです。線ですね。交差点ではないところです。そして、あとは1件、1件、1件というようなことで、そして、柚ノ木原線が1件、1件、1件と。というようなことで、なぜ武内町はこういうふうな交差点型ではなく、その一本線でこういう事故が起きているのかなといつも私は思うわけです。今はいろんな問題でその道路施設整備はよくなっておりますが、一本道でそういう事故が起きるということは、やはり私はカーブであり道幅が狭いと、これが原因ではなからうかと私は判断をするわけです。交差点では、例えば、一時停止をしなかったとか、確認が不十分だったというものが出てくるかと思えますけれども、これは武内町の道路状況の特徴だと私は思うわけです。

そこで、武雄伊万里線、あるいは相知山内線の整備計画はどのように進んでいるのかをお尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員御質問、まず、武雄伊万里線でございますが、武雄伊万里線につきましては、平成25年度までの5カ年計画で、今年度から路線測量に入ったところでございます。これ今後まだ詳細設計、用地測量というふうな形で今年度予定されております。

そして、もう1つは相知山内線ですね。相知山内線につきましては、今、柿田代のあの峠というですか、あの地区を今工事されているというところで、何年度計画ということじゃなくて、少しずつしていくということで私は聞いております。

議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

14番（小柳義和君）〔登壇〕

今、部長の答弁は、武内町の梅ノ原から柚ノ木原線の説明をされたんじゃないかならうかと私は思います。その柚ノ木原線のほうも、私のところに「どこば通るとや」と、「いつごろでき上がるとや」と、「いつから測量するとや」というようなことをよく耳にいたします。それで、今後の計画状況において、私も皆さん方執行部から聞いたわけではないし、あれは県の道路関係者の方から聞いたこともないし、いろんな住民の皆さんから聞くわけですよ。それで、答えようがないわけですよ。それで、もう少し部長、どこからどこまで、何年ごろにでき上がるばいと。先ほど5カ年計画の25年というようなことも言われたと思いますが、もう一度、住民の皆さんにわかりやすく、今はここまで進んどうとばいと、そして、予定がこうなるばいということを住民の皆さんにわかりやすくお願いします。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

武内、あの梅ノ原の交差点、交差点から柚ノ木原のほうに行きまして、旧道との分岐点があるですね。あそこまでのところの約800メートルが今回の事業区間というところでございます。それで、地元説明はこれまで地区の方については地元説明が一応あっているというところでございます。

議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

14番（小柳義和君）〔登壇〕

これも武雄市の自由民主党支部のほうからも県のほうの交通政策部に要望が出ておるわけですよ。そういうふうなところで、いろんな角度、あるいは武内の区長会、あるいは武内町をよくする会と、そういうところからもいろんな　まず武内は道路と河川というようなことが強く言われておりますので、執行部の皆さん方に強くお願いをして、次に移らせていただきます。

次は、佐賀県西部広域環境一般廃棄物処理施設建設用地が5月8日に了承されました。これも3月議会で同僚議員が質問されていた記憶がございますけれども、建設予定地は伊万里市松浦町の宿分地区が建設予定地となっておりますが、武雄市武内町との位置関係と、それに伴う搬入道路整備予定ルートというようなことが発表されましたので、そのルートについても説明をお願いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員の今の御指摘、確かに伊万里市の松浦町に予定地が選定されたというところでございます。ここは武内町の多々良から行ったら、山1つ向こう側という形でございます。距離的なものは多々良の一番北側の民家からその予定地区までの距離は約700メートル、それから、柚ノ木場の民家からその予定地区の外れまでが1,800メートルです。また、若木町のほうに行きますと、本部地区のほうまでは約2,600メートルの距離があるというふうになっております。

それから、今、搬入路の話をされましたけど、搬入路につきましては正式にそこまでは決まっていないと思うんですけど。

議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

古賀副市長〔登壇〕

お答えします。

搬入道路のルートが先般説明がありましたけど、これは松浦バイパスのどの地点でおりて建設予定地に行くのかという話でありまして、宿分ランプというのがあるんですね。若木のほうから行って、橋のちょうど手前になりますね。あそこの宿分ランプでおりて、一たん北のほうに入って、それから、途中田んぼがありますけどですね、予定地の中にですね。それに沿った市道があるんですけど、その市道を利用して入るというルートの発表でありまして、武雄市からどの道路を歩いていくとか、山内町からどの道路を歩いていくとか、そういうことじゃなくて、松浦バイパスからどの地点でおりて、そこに行くんだという、この候補地のすぐ直近のルートの発表だけです、今のところはですね。

議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

14番（小柳義和君）〔登壇〕

今、説明を受けまして、わかりましたけれども、私、この議会事務局からこのように建設予定地と搬入道路整備予定ルート図といって送ってきたもんだから、今、副市長の答弁でわかりましたけれども、そして、ここに大きな線があるもんだから、そこを歩いていくもんだ

というふうに判断をして、ちょっと聞いたところです。今の説明でわかりました。

次に、先ほど3番議員がごみゼロ特区制度について質問をされました。そして、また私の通告後に新聞に載っておりましたので、このごみのことについては省略させていただいて、次は、栽培できないケシの花について質問をさせていただきます。

栽培してはいけないケシを鑑賞用として知らずに育てている方があちらこちらにいらっしゃるようです。また、種子が散乱して、空き地や原野に咲き乱れています。このことを執行部の方々は御存じでしたかと。実は私も全然知りませんでした。先日、知ることができました。また、不正ケシが空き地に自生していることを発見したならば、保健所へ連絡するようになっていますが、植えてよいケシとそうでないケシがあるそうですが、どのような種類がよいのか、悪いのか、見分けがつかない方々もいらっしゃると思いますので、この見分けについて、また、ケシの種類はどのようなものがあるかをあわせて質問をしたいと思えます。

議長（杉原豊喜君）

ここでお諮りいたします。

間もなく正午になりますけれども、このまま一般質問を続けたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

一般質問を続けます。國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

薬物乱用になる不正なケシの栽培については、あへん法の第4条で禁止されているところでございます。ケシ属の植物には多くの種類があり、麻薬の原料を含有している種類等については、厚生労働大臣の許可が要ります。これは大体薬をつくる医薬用のほうの許可でございます。ただ、一般家庭で植える場合はほとんど許可されておりません。しかしながら、今、議員がおっしゃったように、当市でも年に数回、知らずに、警察、または保健所の指導を受けられているということを聞いております。

今言われましたように、植えてはいけないケシにつきましては、保健所、警察等からの指導があり、その処分については焼却処分、または保健所で処分をしてもらうそうでございます。

それから、不正ケシの見分けについてですけれども、ケシの花は春から夏にかけて色鮮やかで美しい大きな花を咲かせるため人気があり、不正ケシの認識のない方が園芸用として植えていることが多くございます。植えてはいけないケシには3種類あり、普通言われるケシ、アツミゲシ、ハカマオニゲシとあり、これらは外観の特徴から園芸用のケシとは区別がつくものであります。その特徴としましては、花びらは八重のピンクが一番多く、一重では花びらが4枚、また、白色、赤色があるそうです。茎が太くて、丈夫で、茎にはほとんど繊毛と

いのですか、産毛みたいな毛がないということでございます。それから、葉の縁がのこぎり状にぎざぎざしている。それから、緑の葉に深い切れ込みがないと。ケシについては切れ込みがあるんですけど、浅いということになっています。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

ここで議事の都合上、1時20分まで休憩をいたします。

休	憩	12時2分
再	開	13時20分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き午後の会議を開きます。

一般質問を続けます。14番小柳議員

14番（小柳義和君）〔登壇〕

午前中の部長の答弁で、見分け方とか、ケシの種類というふうなことについてお答えをいただきましたけれども、聞いただけではなかなかわからないと。それで、このケシというものは、私は一步間違えれば大きな犯罪になりかねないと。これは、あへん法の対象で、植物で栽培が禁止されているケシは麻薬及び向精神薬取締法の対象植物でありますと、このようになっておるわけですよ。わからないで植えたというようなことは理解いたしますが、これを今度本当に悪質に持っていたというようなこと、重大なことが起こるんじゃないかというふうに思うわけでございます。

そこで、今後、このケシの花について、行政としてどのような指導をなされていかれるかをお尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

市民への周知ということだと思いますけれども、一応県のほうにおいては、5月から6月の2カ月間を不正大麻ケシ撲滅月間ということで行っております。市もこれに対しまして、ポスターやリーフレットを支所や各公民館に配付しておりますけれども、今さっき見分け方ということをお述べましたけれども、なかなか実際は難しいという御指摘もありますので、今後、市報等にカラーの写真とか広報、市役所だよりで、そういうカラーの写真を入れて、特徴等をPRしていきたいと思っております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

14番（小柳義和君）〔登壇〕

ぜひ住民の皆様方にわかりやすく、そして、植えてはいけないということを認識させてもらいたいと思います。

次に、最後の質問になりますけれども、教育問題について、私の質問は、焼き物の窯跡の管理についてでございます。

武雄市には窯跡が約87カ所あると。各町別に見れば、多い順に説明いたしますと、武内町が30カ所、西川登町が24カ所、山内町が10カ所、若木町が9カ所、橘町が7カ所、東川登町が4カ所、朝日町が2カ所、武雄町が1カ所で、計の87カ所となっております。その窯跡の状況は、盗掘の跡が多く見受けられ、窯跡が確認できないなど、さまざまなようですが、指定を受けた窯跡の管理はどのようになさっているかをまず最初の質問といたします。お尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

浦郷教育部長〔登壇〕

武雄市につきましては、国、県、市の文化財として7カ所が指定をされているところであります。その管理としては、地元の区、あるいは個人に環境整備を委託し、大雨等の災害時には毀損がないか見回りをお願いしているところであります。

また、県が委嘱する文化財パトロール員5名を中心に巡視を行っているところであります。

議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

14番（小柳義和君）〔登壇〕

この私の一般質問は、3月議会において、第5号議案において、文化財保護条例の一部改正条例が提出されまして可決されましたが、43条と45条では刑罰が重くなっています。刑が重くなることについては賛成ですけれども、現状を見れば、窯跡の区切りがないと。どこからどこまでが跡地なのかははっきりしないところばかりなんです。

ただ、私が見たところでは2カ所ですね、窯跡ですよ 立て札じゃございませんけれども、そういうふうな区切りをされているところがありました。これは、ひとえに言えば、例えば、個人の所有地の一画に窯跡があったと。それで、その窯跡が個人所有地の山の一画にあって、どこまでがどこまでか。また、そこでそういうふうな窯跡から焼き物を、あるいは焼き物の破片を盗掘したと。どこからどこまでがどうなっているかと。どこまでが犯罪なのかと。山一円がその区域なのか、一部が区域なのか全然わからないという、そういうところで私は今質問をしておるようなわけでございます。

そこで、私はどうしてもその区切りをすれば、ここが窯跡であるからといって、逆にマニアの方から、または悪い人からの盗掘があるかもわかりませんが、個人の所有地でありながら、そこから古い焼き物を持ち去った場合には犯罪が適用されると。これにはどうしても

私は納得のいかないところがあるわけです。そういうところで、今後、できる範囲で結構でございませぬので、窯跡地の立て札や区切りを設けるべきと。どのようなお考えを持っておられるか、窯跡の立て札や区切りを設けるべきと思いますが、いかがなものか、お尋ねしたいと思ひます。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

浦郷教育部長〔登壇〕

今、議員のほうからお話がありましたように、立て札、看板等の設置についてでありますけれども、これは盗掘者の言い逃れを防ぐ意味合いでも有効な手段であるというふうには考えているところであります。先日、6月2日でありますけれども、窯跡があります県内の自治体と関係警察、県、県警との合同会議が初めて開催をされたわけですが、窯跡の盗掘防止に向けた取り組みが全県的に開催をされる方向にあるわけでありませぬので、その会議等で確認をしながら、そしてまた、武雄市としてもその一員として盗掘防止に向けた取り組みを進めていきたいというふうには考えております。

議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

14番（小柳義和君）〔登壇〕

最後になりますけれども、その窯跡地を逆利用し、市の観光目玉につなげればというふうには考えておりますが、その観光目玉に対して、市はどのように考えているかお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

窯跡についてはずっと前から観光資源として活用したらという話もあっております。そういうことで、窯跡の整備がまだできておりませぬので、そこら辺ができれば活用していきたい。当然これについては国の指定もありますので、観光資源として有効にやっていきたいと考えています。

議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

14番（小柳義和君）〔登壇〕

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

以上で14番小柳議員の質問を終了させていただきます。

次に、15番石橋議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

皆さんこんにちは。議長より登壇の許可をいただきましたので、15番石橋敏伸の一般質問をさせていただきます。

いよいよ来週は父の日であります。私も日ごろ家庭を省みるほうではありませんが、何をプレゼントしてくれるのかなと思っておりませんが、皆さんも同じじゃないかと思っております。西川登町民の願いに、きょうプレゼントとして、お答えいただくことを願って質問をさせていただきます。

質問については質問席で進めたいと思います。

最初に、道路行政についてのお尋ねであります。趣旨は違いますが、県道塩田波佐見線の進捗状況、今後の計画についてのお尋ねであります。

西川登町日出城地区国道34号線より長崎県波佐見町へ抜ける西川登地区の主要な県道であります。矢筈ダム建設当時から計画がされ、20年を経過し、なかなか進捗しない状況の中で、現在、国道交差点部分が完了し、波佐見町を初め、交差する県道嬉野山内線を利用した山内町や伊万里への通勤客、商業等自動車等の通行量が増加しております。路線は西川登町の集落生活道路及び小学生、中学生、高校生の通学道でもあります。特に大型車が離合するときは本当に危険な状態でもあります。地域住民にとっては道路整備の早期完成を望まれておるところであります。

交通量が増加する一方、事業がなかなか進まず、現地は用地交渉が完了した部分の拡幅工事がなされておりますが、歩道が暫定的に設置されており、車道と歩道の間がシートに覆われている箇所もあります。雑草の生えている箇所も多く見られております。早く事業を完成させたいというのが私たちの願いであります。今後の事業はどのようなになっているのかお尋ねをいたしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

塩田波佐見線につきましては、平成9年度から事業を実施しております。延長は1,200メートルなんです。このうち今まで完了した地区としましては、国道の交差点から130メートル、それと、郵便局から弓野橋のところまでの500メートル、この630メートルが完了しているという状況でございます。今年度は川登モータースから郵便局までの間の買収が済んだところの分をやるというふうになっております。あとまだ交差点のところを過ぎて、今、完了区間を過ぎて、あの峠のところですね、あそこの峠のところはまだ若干残るという状況でございます。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

本年度250メーターですか、工事をやっていただけるということで本当に喜んでおりますが、あと峠のほう、あそこ商売してあるところもありますので、何とかあそこら辺が一番危ない箇所だと思っております。どうかあそこら辺も、こっちの市のほうから県のほうにもお願いしていただきたいと思っておりますが、一日でも早くできることを願っております。

前の質問で路線バスの変更をとということもお尋ねしておりましたが、この道路拡張ができたなら、そっちのほうもできるんじゃないかなと思っておりますが、そこら辺をまた一日でも早く工事をしていただきたいなと思っております。地元の私たちも何らかの形で協力はしていかなきゃいかんなど、まちづくりのほうでも思っておりますので、市のほうもよろしくお願ひしたいと思います。

あと峠のほうの計画はまだでしょうか。そこら辺をお願いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

峠の区間でございますが、峠の区間にはホテルが2軒あります。そこで営業されておりますので、その営業関係で若干用地買収が今協議中 協議中というか、交渉中というところでまだ成立しておりません。

ただ、県としては鋭意努力して交渉していくというふうに聞いております。

議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

何回も繰り返しますが、一日でも早くよろしく市長のほうからもお願いをしていただきたいなと思っております。

私、2番目の通告であります、市内観光施設の活用についてであります。

平成29年の開通を目指して、20年4月28日に議員一緒になって嬉野みゆき公園での起工式に行ったわけですが、その後、武雄町、東川登町、西川登町の関係16区で説明会が実施された。鉄道運輸機構は、平成20年7月から21年3月にかけての基準点測量がなされ、11月から3月にかけて中心ぐいが打たれてまいりました。いよいよ新幹線の道が見えてきたところではありますが、そこで、新幹線開通に向け、これまで以上に観光客誘致に力を入れていかなくてはならないと思っておりますが、どのようなお考えでしょうか。また、市内には幾つもの観光施設があると思っておりますが、これらの施設をどのような活用をしていくか、お考えをお願い申し上げます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

このごろ、観光でどうすれば自分たちのまちが伸びていくんだろうかということで、私もよく呼ばれる機会があります。そのときにやっぱり武雄の弱点は何ですかと聞いたときに、一番言われるのが、もてなし力が弱いという。武雄じゃ、だれが一番もてなし力のあるですかと聞くぎ、小学生と言うですね。なぜか。あいさつばすっけんです。教育委員会のおかげだと思えます。観光客というのは、来たときにやっぱり「おじさん、こんにちは」とか、ああいうふうに言うことが、この観光地に来てよかったと。僕は、これは大分の湯布院に行ったとき、それは思いました。だから、今度はプロの観光客の方々であるとか、あるいは我々議会、あるいは我々が、ある意味、行政の我々であるとか、やっぱり来たときにきちんとあいさつばすだけでも大分変わると思うわけですね。ですので、それは各旅館の、あるいはお土産屋さんもそうだと思いますけれども、まず、そこから始めるべきだというふうに思います。

あいさつをきちんとすることによって、もてなししていこうとか、それが武雄に来れば、こがんあいさつばしてもらった、元気のよかったばいってということでまたリピーターもふえてくると思うんですね。難しか解決策じゃないと思います。そういった意味で、私はそれをぜひですね、多くケーブルワンごらんになられていると思いますので、それをぜひ市民がもてなしをするということで、ぜひ一緒にやっていければいいなと思っております。

そして、観光施設に、ハードの部分については知られておらんわけですね。例えば、この前、私も反省しておりますけれども、NHKのハイビジョンの番組で宇宙科学館が出ましたね。あのときに物すごく大きい天体望遠鏡であるとか、ガリレオの小さな、ガリレオの当時のつくりよったとかというのは、やっぱり聞いてわかっていましたけれども、映像で見たときに、ああとやっぱり思うわけですね。

ですので、一村一品じゃないですけども、例えば、一店一品、各お店とか、そういう施設が、これが自分たちの得意分野だと、売りだということを出していただいて、それを我々がまた宣伝をしていく必要があるだろうというふうに思っています。その上で足りないところは連携をするという流れになっていくと思うんですね。幸いなことに、武雄の場合はドラマ「佐賀のがばいばあちゃん2」が恐らく早ければ来年の正月特番であると思えます。また、多分物すごい盛り上がりがあると思うとですね。それにまたひっかけて観光をPRするというかね。そういうふうに流れをまた形づければいいなというふうに思っておりますので、ぜひ議員の皆さんたちの御理解、御協力をお願いしたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

あいさつですね。小学生とか中学生、本当に朝から私もたまにパトロールで回っていますが、結構あいさつをしてくれます。本当に小学校の生徒さん、中学校の生徒さん、教育が行き届いているなと感心しているところです。よそから来られたお客さんも「あいさつがうまいですね」と、いつも学校とかなんか行けば、校長先生からお話聞いているところでもあります。

そこで、市内遊休農地についてのお尋ねであります。

遊休農地はどのくらいあるのでしょうか。また、そのうち西川登町にはどのくらいの遊休農地があるのでしょうか、お尋ねであります。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お尋ねの遊休農地でございますけれども、市内全体でいきますと、面積的に64.26ヘクタールという数字でございます。その内訳につきましては、田が7.78ヘクタール、それから、畑が最も多くて50.03ヘクタール、これは昔、いわゆるミカン山とか、そういうところだと思います。それから、樹園地が3.45ヘクタール。その他が3.0ということで。それから、西川登町を見ますと、全体で6.25ヘクタール、そのうちに田が1.68、それから、畑が2.13、樹園地が2.44という数字でございます。

議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

はい、ありがとうございます。西川登町にはゴルフ場やメルヘン村がありますが、特にメルヘン村は親子で気楽に楽しめる施設だと思っております。先日、メルヘン村の社長とお会いする機会がありましたが、メルヘン村でも自分たちでも企画してされたそうですが、いわゆる体験農園を夏休み期間中に40日間されたそうです。思ったほどではなかったそうです。

そこで、武雄市には多くの遊休農地があると思いますが、これと関連づけたことができないのでしょうか。プログラムメニューとして考えられないのでしょうか。また、先ほど3番議員が質問されておられましたが、花とか果樹などの観光農園として利用することができないのでしょうか。市民農園としても考えられると思いますが、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

先ほどの西川登町にありますメルヘン村ですが、今現在、年間で約8万人ぐらいのお客さんが来ていらっしゃるということで、中身的には幼児、小さい幼稚園生とか、そういう子どもさんと親御さんが一緒にということでございます。そういう中で、なかなか年齢問題ござ

いまして、体験農園、なかなか難しい面がございます。しかし、さっき言いましたように、市内に結構遊休農地ありますので、今まで、例えば、レモングラスの栽培地に体験をするとか、そういう取り組みがありますので、そこら辺もう少し広げてできるような体制をつくっていききたいというふうに考えます。

議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

メルヘン村には従業員を地元雇用で西川登からでもたくさん仕事に勤務されておりますが、ぜひ大いにPRしていただき、雇用が進みますようお願いをいたしたいと思えます。

また、遊休農地は、耕作不利地の中山間地域では今後もふえていく可能性も大いにあると思えます。農家の高齢化が進み、労働力不足や農産物価格の下落などで農地の利用率が低下し、遊休地からの荒廃化も心配するところでもあります。あわせてこのような状況を背景に、地域の活力そのものが低下していくことが一番の心配でもあるところでもあります。

都市住民の憩いや、いやしを求める農村回帰の志向が高まっていると思っております。このニーズに対応し、観光施設の周辺などの遊休農地を利用し、体験農園を通し、観光客誘致として活用していただきたいと思えます。

そこで、この2点につきましてもお尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

観光関係との連携ですけれども、今までは観光地をただ見るだけというふうなものだったと思えますが、特に今は体験をセットにしたツアーといいますが、そういうのがかなりございます。今現在、レモングラスのにおい袋ですかね、そういうのを、例えば、温泉通りで今袋詰めをして、自分たちでつくったものを持って帰ってもらうと、そういうのを今やっておりますので、とにかくそういう体験とセットとした観光を今から考える必要があると理解をしています。

議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

あんまり早過ぎますけれども、私の質問は以上であります。今後とも観光施設のいろいろな体験場とかつくっていただいて観光客誘致として、お客さんをいっぱい呼んでいただくような施策をお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（杉原豊喜君）

以上で15番石橋議員の質問を終了させていただきます。

次に、9番山口良広議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。9番山口良広議員
9番（山口良広君）〔登壇〕

議長より登壇の許可をいただきました山口良広です。私は今回の一般質問では農業問題と市民病院問題を取り上げたいと思っております。この後、私を皮切りに10の方が市民病院の問題を取り上げられます。そこで、私は市民一人一人に役立つ医療は何だろうという観点から、市民病院問題を検証したいと思いますので、よろしくをお願いします。

私は、この前の日曜日、母ちゃんと2人、「60歳のラブレター」という映画を見に行きました。3組の熟年カップルが出てきました。その中に日ごろの不摂生から糖尿病になり、毎日夕方、母ちゃんの「おー、二、おー、二」の応援で走る一組の夫婦が描かれています。どこにでもある夫婦です。それを温かく見守り応援する町医者が出てきました。ふとした奥さんの目の動きに疑問を持ち、近くにある総合病院での精密検査を勧めます。脳梗塞と診断され、すぐ手術と告げられました。でも、夫婦はどうするか悩んだのです。でも、最後はかかりつけお医者さんの「安心なさい。ここで大丈夫ですよ」と、そして手術が行われ、「目が覚めて、両方の手が動いたら大丈夫ですよ」となり、御主人は若いころ妻が好きだったベートルズナンバーのミッシェルを病室で一生懸命歌うのでした。

かかりつけのお医者さん、そして、近くにある緊急医療のできる総合病院、それが備わった武雄、それがもうすぐできるのです。武雄の中心部で鉄道高架事業が完成し、都市整備事業で生まれた町並みを歩いて武雄温泉駅におりた人たちが、御船山の懷に包まれた新緑に映える新武雄病院、帰りには武雄温泉に入って帰ろうかななどの声が聞こえそうです。どれだけ武雄市中心部の人たちに経済的貢献をしたのだらうかと思えば残念でなりません。

しかし、武雄から出ていったんじゃない、武雄の東部にすばらしい医療施設が、しかも、看護学校まで併設し、500人規模の雇用の場として新武雄病院が武雄市民病院からバトンタッチされてできるのです。今後は市民の皆さんとともに地域と新武雄病院が共存でき、ともに発展できるまちづくりのために、我々市議員は頑張っていかななくてはならないと思います。

しかし、残念なことに、この議会では病院問題が政争の具になされているように思われてならないのです。確かに私たち議員は政治家です。だから、政策で議論し合うことも大事でしょう。しかし、市民一人一人のことを思うとき、命は何よりも大事なのです。あのとき早く近くに緊急病院、しかも、24時間365日対応できる病院があつたらいいなどの市民の声に市長は市政のかじをとったと思うのです。それも、市民からの血税の負担を少なくして済むようにとのことです。

昨年7月16日、武雄市民病院の民間移譲を権威あるこの本会議で決定したことは、皆さんも御存じのことと思います。その後、その執行に対して、市長の不信任ということになり、リコール運動がありました。そこで、市長は長い期間の市政の空白は市民に対して申しわけ

ないということで、即辞職となり、その結果、市民からの再任で、市民は今の武雄市長に市民病院の民間移譲の道を承認したと思うのです。

そんなとき、私は、こんな(現物を示す)「武雄市を明るくする市民の会ニュース」、2009年6月号を見たのです。6月議会で移譲先の変更を強行か。問題点は幾つかあります。その1つ、移譲先の変更で市民の命と健康は守れるのでしょうか。その2、移譲先選考委員会や市民公開プレゼンテーションは何だったのか。その3、社団法人巨樹の会とはどういう組織と内容なのかという問題点が出されております。

そこで、市長にお尋ねします。この3つの問題に対して、どういうふうな考えを持っているか、まず市長、御答弁をお願いします。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

まず、「武雄市を明るくする市民の会ニュース」、これは各病院であるとか、薬局であるとか、あるいは地区によっては戸別配付がなされていて、私の家には入っておりませんでしたけれども、そういうことでまかれているようなんですね。まず、この件に関して、ちょっといろいろ思いはありますけれども、政策的なことだけお答えをしたいと思います。

まず、問題点で掲げられておる移譲先の変更で市民の命と健康は守られるのでしょうか。イエスです。これについては池友会が全くの別法人になる、すなわちAからBになるということに関しては、それは問題があります。しかし、同じ池友会グループの中で、今度は池友会に巨樹の会が加わると、追加になっています。これについて、難しい言葉で言うと、重畳的債務の引き受けと言います。これは私たちと意見を異にする弁護士の先生も、それはそうだなということをおっしゃっておられますので、そういった意味での問題点はない。すなわち命と健康は実態上変わりませんので、むしろ追加になりますので、守られると、イエスであります。

これに関連しますけれども、その2、移譲先選考委員会や市民公開プレゼンテーションは何だったのかということに関して言うと、これがもし、池友会から全く別法人に変わるといった場合は、私は、移譲先の選考、これ1回解散をしておりますけれども、選考委員会を開く必要性はあったというふうに思っております。もう1つは、あわせて市民の公開プレゼンテーションもやっぱりやる必要があったというふうに思っています。しかし、先ほど申し上げたように、同じ卵の中で、殻の中で、それがAプラスBになるということに関して言うと、先ほどのその1の移譲先変更で市民の命と健康は守られるかと、守られるということでもありますので、これは私としては、いわゆる名義変更の一つだというふうに思っておりますので、これを開く必要はない。すなわち、これについては議会に広範な議論をしていただく

のが筋だろうということから、私たちとしては庁内で議論をし、弁護士の先生であるとか、あるいは総務省、厚生労働省、関係所管の省庁と密接に協議をした上で、議会にその判断をゆだねることが最適であると。とりわけ総務常任委員会にゆだねるのが最適であるということとを判断して、議案として提出をした次第であります。

社団法人巨樹の会はどのような組織と内容なのかについては、担当部長から答えをいただきます。

議長（杉原豊喜君）

古賀市民病院事務長

古賀市民病院事務長〔登壇〕

社団法人巨樹の会であります。下関市に本部を置いて、現在では下関リハビリセンター病院を運営されております。

なお、この巨樹の会につきましては、池友会と一体となってグループ企業として、池友会グループとして医療法人等の経営に当たっているというふうに認識をいたしております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

9番（山口良広君）〔登壇〕

では、この「武雄市を明るくする市民の会のニュース」というものは、ある程度、こうまで心配しなくてもいいよと、もっと私たちは前向きに武雄市が、我々議員が進めている道で一生懸命頑張ればどういかなるよというような形で解釈していいですね。

次に、昨日18日の西日本新聞に大きく「武雄市民病院が先月5月の黒字を約300万円計上した」と大きく報道されておりました。私は大変うれしく思うのです。それは池友会の支援のもと、武雄市民病院スタッフの血のにじむような努力があってこそと思います。関係された皆さんに心から感謝し、お礼申し上げます。どうもありがとうございました。

さて、この黒字報道に対して、市長はどのように思われるかお尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私も、ちょっと正確な話は、これ日曜日の西日本新聞で、ここまでの数字はわかりましたけれども、率直に申し上げたときに、こんなに早く黒字になるというのは夢にも思っていなかったですね。今まで赤字でのたうち回っていたわけですよ。開設以来、もう9年を超しているときにですね。私の記憶だと、あるいは私のレクチャーを受けた限りだと、一回も単月で黒字になっていないんですね。それが今度損益の計算で黒字になったということに関して申し上げます。私は先ほど山口良広議員がおっしゃったように、これは池友会並びに市民病院

の看護師さんやコメディカルの皆さんを初めとするスタッフの努力の結果だというふうに思っております。努力をすれば、結果がきちんと出るということだと思っております。この流れをもって、来年の2月1日の民間移譲につなげていく、これは本当に大きな意味を持つ出来事だというふうに思っておりますので、私も心から感謝をしたいというふうに思っております。本当にうれしく思っております。

議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

9番（山口良広君）〔登壇〕

私も、昨日、日曜日ですかね、この新聞が載っていたということを近くの人から見せてもらい、ああ、こんなに変わったんだということを見てびっくりしました。この努力というものはありがたいと思います。

次に、ある議員の議会報告書として載っていたわけですけど、市民病院3億9,000万円で売却。残った精算金、借金12億円、市民1世帯当たり7万1,000円の負担とチラシに載っていたわけです。これに対して市長はどう思われているのか、また、この精算金に対し、どう対処していくのかお尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私が手元にあるのは、共同通信武雄市議会だよりというのがあるんですね。これ共同通信がこんなこと出すのかと思って、こんな共同通信という言葉を使えるのかどうかというもの非常に疑義があるんですが、それはともあれ、もし、私が選挙前だったら、もう本当に私ほうそでたらめというふうに申し上げたと思います。しかし、私は今非常に残念であります。と申し上げますのも、私は市長であります。議会で、詳しくは申し上げませんが、大河内議員、吉原議員に、私は丁寧に答弁をしたつもりであります。その答弁の重み、結果、これについては、私は最大の肯定力を行政としては持つというふうに思って、これが議会だというふうに思っております。

そういった意味で、その後に市民病院3億9,000万円で売却、残った精算金、借金12億円、市民1人当たり約7万1,000円負担ということに関して言うと、非常に私は残念、かつ悲しく思っております。さきの答弁で、なぜこれが市民負担を出さないのかということをおっしゃったつもりでありますので、もうあえて申し上げませんが、結果的に申し上げますと、市民負担は今のところほぼゼロになる見込みであります。

いずれにいたしましても、本当に私は政策論争はあっていいと思います。あっていいと思います。しかし、数字であるとか、あるいは市民の皆さんたちが本当に真摯に心配をされていることについて申し上げれば、それは正確な数字をきちんと引用をしてしかるべきだとい

うふうに思っておりますので、あえてそういうふうに答弁をさせていただきたいと思います。

〔5番「議事進行」〕

議長（杉原豊喜君）

議事進行ですか。5番大河内議員

5番（大河内 智君）

今、市長答弁の中で、吉原議員と私大河内の名前が出ました。何か共同通信の発行も出ました。共同通信の内容と、7万1,000円と、私個人の大河内とどのような因果関係があるのか、改めてお尋ねいたします。（発言する者あり）ですから、そういう個人の問題について、議長どのようにお考えなのかお尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

ただいまの議事進行についてですけど、議長に対して議事進行上の質問を私にはしていただかにならないと。今の発言について、もし私に取り計らいを言われるのであれば、議事録を後ほど精査してお答えしたいと思います。いいですか。

〔29番「議長、議事進行」〕

29番黒岩議員

29番（黒岩幸生君）

今、議長は、大体議長、ずっと流れて覚えておられておると思うんですよ。これ一番問題になったところですからね。私は今度一般質問構えておりますけれども、実は市長は確かに議事録で116ページですか、ゼロになると言われとつですよ。大河内議員のとき言われておる。精算金は12億幾らあって 12億がですね、「12億程度」と「12億」という言葉と、「12億9,000万」と3つ出ていますよね。しかし、そうしながらも、精算金の12億についてはゼロになりますと、大河内議員のときに答えておられます。その次の日に、吉原議員にも同じことを、ゼロになりますと答えておられますよ。皆さん議事録もろうとるわけでしょう。みんな。だから、自分のこと言うたらわかるはずですよ。そういう答弁、ここにあるですよ。わざわざ精査する必要までもないと思いますけど。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

今の29番黒岩議員の議事進行についても、今、手元に議事録を持っておりませんので、後ほど精査をさせていただきたいと、御理解よろしくお願いしたいと思います。

質問続けます。

〔30番「議事進行」〕

30番谷口議員

30番（谷口攝久君）

進行されるのは結構ですけども、今、大河内議員は自分の名前が出てきて、共同通信と

関連の中でそういう発言があったけれども、適切じゃないと。そういうふうな発言を直接市長がすることが果たして議会の進行上いいかどうかということで議事進行を求めているわけですから、休憩してでも精査をして、それから、その結果を出してから進行するのが適当じゃないかという気がしますけど、いかがでしょうかね。いい悪いの問題を私は言っているわけじゃないんですよ。議長の取り計らいを、いわゆる求めているらっしゃる議事進行ですから、そのほうが早く進むような気がしますけれども、いかがでしょうか。（「時間の無駄じゃないですか。市長は答弁でゼロと言ったんでしょ」「共同通信……」「共同通信は別の話」「それば一緒くたに言うとする」と呼ぶ者あり）

議長（杉原豊喜君）

暫時休憩をいたします。

休	憩	14時7分
再	開	14時10分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

先ほどの議事進行についてでございますけれども、3月定例会におきまして大河内議員、吉原議員の質問に対して、精算金関係で市長がそういうことはない、負担はゼロになる見込みだということで、12億円ということも出た。それは、そういったことはないということをお答えした。先ほどもそれを答えられたと思います。

それと、この共同通信の中でも、またそれを答えた後に出しておられるということですね。先ほどの市長の答弁に対しては何ら問題は生じていないんじゃないかと思います。

質問を続けます。9番山口良広議員

9番（山口良広君）〔登壇〕

この問題、精算金については、後日ほかの議員のほうから質問があるかと思しますので、後に回したいと思います。

平成20年7月16日、武雄市民病院は武雄市議会の議決を経て移譲先を医療法人財団池友会に決定し、決定に基づき全面的に協力を得て運営がなされているわけです。現在の市民病院の患者さんは、入院また通院含めて何人ぐらいおられるのか。それと同時に、先ほどは5月単月の黒字になったということが新聞報道に出たわけですけど、その収支あたりはどういうふうになっているかお尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

古賀市民病院事務長

古賀市民病院事務長〔登壇〕

すみません。パネルで説明をさせていただきたいと思えます。

（パネルを示す）まず、1日平均の入院患者数の19年4月から先月までの推移ということ

で、グラフにさせていただいております。19年4月から書いておるわけですが、19年度におきましては、ほぼ100人ですね、大体100人で推移をしております。それから、20年度に入りまして急激に入院患者は少なくなりまして、最低が20年7月の28.5人というふうになっております。その後、池友会からの協力をいただいて病院の運営をやってきたわけですが、右肩上がりに上がっているということで、先月は平均の入院患者数は117.1人ということになっておりまして、相当上昇をしてきたということになっております。

(パネルを示す)それから、救急車の台数の関係ですが、19年4月以降は大体60台程度で推移をしております。それから、20年になりまして4月以降はゼロに限りなく近くなったということですが、池友会の応援をいただいた8月以降急激に上がりまして、先月では1カ月で112台という救急車の受け入れ台数になっております。

そういったこともございまして、経営につきましては順調に進んできておりまして、先ほど市長からもございましたとおり、きのうの西日本新聞には5月で単月では黒字になったということで、299万円の黒字ということで載っております。

市民病院の経営につきましては、12年2月の開院以来、毎年赤字が続いてきたわけですが、単月で計算をするというのは、いろんなやり方があるわけですが、例えば、減価償却費、あるいは6月、12月期の賞与、こういったものをどういうふうに計算するかということになりますので、こういったものにつきましては、それぞれの月に案分して配分をするということで平準化をいたしまして5月度はどうだったのかという計算をしましたところ、5月についてはほぼ初めてということで約300万円の黒字になったということでございます。

以上です。

議長(杉原豊喜君)

古賀市民病院事務長、外来数、外来……。古賀市民病院事務長

古賀市民病院事務長(続)

申しわけございませんが、外来患者数につきましてはパネルは用意をいたしておりません。言葉で申し上げますと、先ほどの19年4月以降、20年4月までぐらいですけど、大体200人程度で1日推移をしておりました。その後、一番少ないときで72人ぐらいまで減っておりまして、現在では127人ぐらいまで回復をしているということであります。

それから、内科医につきましても今月から2人体制ということになりますので、今後、外来につきましても相当ふえてくるんじゃないかというふうに考えております。

以上です。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

ちょっと外来患者数について私から補足をしたいと思っております。

ちょっとやっぱり悩ましいところなんですね。外来患者さんがふえるということは、それだけ1次医療でお見えになるということがふえるとニアリーイコールですので、そうなってくると地元で一生懸命頑張られている開業医の皆さんたちの経営をやっぱり圧迫するというのがあるんですね。ですので、私としてはこれは厳しい選択なんですね。やはり私は地域医療というのは、開業医の皆さんあってこそだと思えます。それに市民病院が後方支援病院として開業医を支え、重篤な患者さんを支え、24時間365日あるというのが理想的な私は経営形態だと思っており、それは池友会の蒲池さんであるとか鶴崎さんも十分それは認識しているんですね。ですので、少なくとも市民病院もっと外来をふやすべきだというお声は市民の方々からも多数実はあります。あるんですが、少なくとも経営陣並びに私においては全体としてのその地域医療を考える立場から、私はこれぐらいでもうちょうどいいんじゃないかと、外来患者さんはですね。そういったことで、全体としての地域医療を図る観点から私は3つ数字を並べましたけれども、いい感じになってきているんだなというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

9番（山口良広君）〔登壇〕

私も冒頭ちょっと恥ずかしいような「60歳のラブレター」というようなことを引用したわけですけど、この中で私が言いたかったのは、地元の開業医さんとしっかりした総合救急ができる病院が一体となってこそ武雄の医療だということを訴えたかったので、ああいうふうな映画の引用というものを使ったわけです。くしくも市長と同じようなことを聞いたということは、同じような考えを持ってやりよらすなということを感じたわけでありがたく思います。

次に、市長にお尋ねします。

もし、武雄市民病院が何の改革もしないでいたら、今どんな状態になっていると思われますか。どう想像されますでしょうか。また経営的にはどんなシミュレーションを描かれるのか、もしそういう考えがあったらお尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私が市長に着任をしてきて、最も大きな、多分私が民意で何期かさせていただくに当たって、恐らく自分がやめたときに一番大きな課題、問題は、この市民病院の改革問題だったというふうになるというふうに思って、もう今から思っております。その中で、もし我々が議会の議決をいただいて、これは特に黒岩特別委員長に頑張らせていただきましたけれども、もしあの厳しい選択がなかったときを考えたときに、私はこのような事態を予想しております。

1つは銚子の市立総合病院の例であります。どうなったでしょうか。お医者さんが減って患者さんが栃木県に行ったり、群馬県に行ったり、あれはNHKを初め、いろんなテレビで出ていますよね。ですので、病院の崩壊が地域コミュニティの崩壊に　ここ一、二年はならなかったのかもしれませんが、ほかの公立病院の様子を見ていると、よくなるどころか全国的に見ると悪くなっている方向にこうなっているというふうに思っています。これは多くの国民の皆さんたちと認識は同じだというふうに思っております。

先日、岡山に行ったときに、本当に武雄はよかったねと言われました。なぜか。しっかりとした病院が引き継ぐことになる。そうって、それも、しかも経営的に安定持続的になるといったことからすると、まず命、健康の問題として本当によかったというふうに思っています。ただ多少の問題、課題はあります。ありますが、それは解決させるように前向きに努力していくことが議会並びに私たちに与えられた責務だというふうに思っています。

それともう1つ問題があります。本当によかったなと思うのは、私のところに手紙やメール、電話がやっぱり来ます。それはなぜかという、あと5分遅かったら重い障がいが残っていたかもしれない、あるいは命を落としていたかもしれない。こういった方々がもう六十数名以上、市民病院で助かっているわけですね。その声をやっぱり聞いたときに、私はリコールという理不尽なことを受けました。しかし、私はあのときにやめて民意にゆだねて本当によかったと思っております。今その流れがあるからこそ、その人たちが助かっている、私はそのように認識をしております。もちろん病院には経営も大事ですけども、それ以上に大切なのはお一人お一人の市民の皆様たちの命であります。それを救えることができた、あるいは救う可能性が非常に高くなっている。そういったことに関して私は市民病院の皆さん、そして池友会の皆さん、そしてそれを今支えていただいている議会の多くの皆さんたちに深く感謝をしたいというふうに思っております。

最後に、答弁にしますけれども、もしあのときに　私は提案権しかありません。議会がああときに厳しいつらい選択をもししていただけなかったら、私はどうなっていたんだろう。それを想像するだに怖い気がしますし、もし市民病院が経営的にショートした場合は、今議員御案内のとおり総務省の連結決算があります。連結決算で母屋である我々の一般会計まで響く可能性が極めて高かったわけですね。そういった意味でいうと、離れが倒れて母屋まで倒れていくということになると、私はそういった意味から行政の運営からしても、あのときに決断した、議会に決断をしていただいたというのは本当にありがたく思っております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

9番（山口良広君）〔登壇〕

私もこの問題を質問するに当たり、私なりに一生懸命勉強しました。そんな中で、岩手県の県立病院では県立病院の何カ所かが入院患者を、入院システムをストップしないとどうにもならないというふうなことをパソコンで見たわけです。そんな中で、岩手の知事さんはその地域に行って土下座して、その町民なり市民の方に謝っておられました。そのうちに何かどうにかするよということを書いていたわけです。そんなことが我々武雄ではなかっただけでも安心だなということをつくづく思います。

次に、5月26日付で武雄市民病院の移譲先に関する申し入れがあったわけですが、それはどんなことなのか。池友会は平成20年度に始まった新しい制度である社会医療法人を目指しているとのこと。社会医療法人は税制上非課税となることから、固定資産税、法人税が無税となり、武雄市のまちおこしの点でも不利益になるということを書かれていますが、その点、どういうことでどんなことが、わかったらお知らせしてもらいたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

非常にこう簡略化して申し上げますと、今般、池友会、今市民病院の経営をしていただいているその池友会が、改正医療法との関係で新たにできる社会医療法人ということを目指そうとされており、社会医療法人の主な中身は、救急医療、僻地医療をしっかりとやる病院だということで、これはいわゆる公的な機関になるわけですね。その最大のメリットは、税金を払わなくて済むということであり、固定資産税、事業税ですかね、を払わなくて済むと。おい、ちょっと待てよと、それは池友会にとってはメリットかもしれんばってんが、我々にとっては税収がないということになると、それを期待しておったわけですね。もちろんその医療というのは大事ですけども、医療に加えてその税収、これはいろんな試算にもよりますが、やはり5,000万円前後で毎年来るわけですよ。毎年5,000万円。10年間でもし5,000万円だとすると5億円です。これが市の財政、お財布に入ってくるわけですね。そういうことを回避するために、避けるために池友会の中にある巨樹の会が引き受けるということ、それだけでは足りなくて、その巨樹の会が引き受けた後もこの池友会が例えば、人的であるとか、さまざまな面でバックアップするということをして、今回5月26日付でいただいたというふうに理解をしており、議案を提出させていただきました。

先ほどの武雄を明るくする会でしたっけ、市民の会ニュース。6月議会で移譲先の変更を強行かとありましたけれども、これは何ら強行ではありません。申し入れがあって、それを踏まえて、やはり早く民意に問いたいということで議会に上程をしている次第でありますので、私どもといたしましては必要な手続を十分にとっているというふうに認識をしております。さらに加えてよくある批判が、そいやったら最初っから巨樹の会にしとけばよかつ

たろうもんと、しかし、それは歴史家だけが言える話なんですね。というのも、この移譲を考えていたときに社会医療法人という制度は知っていました。私も公益法人改革を総務省のときにやっておりましたので、知っていましたけど、まさか非課税になるというのは夢にも思っていなかったわけですね。そういった意味からすると、これは法律上の言葉で言うと時点修正であります。もともと池友会になっていたのを、先ほど社会医療法人という制度が後からやってきた。その社会医療法人の、我々としてはその税収が入ってこなくなるということを守るために巨樹の会にしていくということからして、私たちとしては本当に必要十分な措置をちゃんとしているというふうに認識をしております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

9 番山口良広議員

9 番（山口良広君）〔登壇〕

今の武雄のほうに固定資産税、法人税が入るということですね。また、500人規模の雇用と想定されておりますが、それまで含めて住民税まで含めたら武雄市としてはどれぐらいの税収を見込まれるのか試算しておられるか、お尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

固定資産税、法人市民税合わせて年間9,000万円と試算をしております。恐らく9,000万円前後で入ってくるというふうに認識をしております。ただ、これ（「住民税まで含んで」と呼ぶ者あり）住民税まで含んで。固定資産税、法人市民税、住民市民税ですよ、を含めて9,000万円というふうに理解をしております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

9 番山口良広議員

9 番（山口良広君）〔登壇〕

今武雄市の税収が9,000万円ほど見込まれるということをおっしゃられたわけです。それとまた、もし市民病院が民間移譲をされずになったら相当なる幾らかの赤字も補償金も出るかなと思っているわけです。それが完成したら1億円以上の金が、数字が上がってくるから、これを子育て支援に全部入れたら楽しい子育て支援ができるなということで考えたわけですけど、いざ聞き合わせをしたら交付税が減るから余りそういうふうなほかの事業に回せるものはないというふうなことを聞いたわけです。ぜひ、これで出た資金というものを子育て支援に回して、武雄はよかね。医療も充実しているし、子育て支援もできている。住むならやっぱり武雄ばいと言われるような支援のまちができることを期待します。

次に、かかりつけ医として開業医さんとの関係、今からこの病院問題は開業医さんとの関係をどう取りまとめていくか大事な問題と思っています。その点どういうふうに持っていくつもりかお尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私から2点お答えをいたします。

まず、私が市長選の結果を受けて3者協を呼びかけました。これについては、医師会のほうからさまざまな条件が突きつけられまして、これについては今誠実に事務方同士、私どもの事務方、そして医師会のトップではなくて事務セクションの方々と今断続的に協議をしています。

私が思うに、いろんな報告を受けますけれども、もうそうやって顔を合わせていること自体が一つその協力、行政とこの場合は医師会ですけれども、協力の場になっていると、意思確認の場になっていると。古賀医師会長さんもわざわざ私のところにお見えになるようにもなりました。新型インフルエンザの対策であるとか、あるいは地域医療に関して私のところにも本来なら私が行かなきゃいけないところですけども、お越しいただいて、さまざまな今意見交換をさせていただいています。そういった意味で去年とはえらいもう違いかなというふうにも思っておりますので、そういった意味で医師会の皆さんたちには心から感謝をしたいというふうに思っております。

そして、2点目であります。

2点目は、特にゴールデンウィークのとき市民病院は物すごくふえたわけですね。それはお医者さんから紹介という形で市民病院にいっぱい来られたみたいですよ。別にゴールデンウィークに限らず、医師会、開業医の皆様方から逆紹介、今比率もふえつつあります。そういった意味で、今度はその開業医の皆様方と池友会の連携が、実際患者さんを中心としての交流ができつつありますので、これもひとつ本当にいい方向になってきているんだなというふうに思っています。そういった意味で、医師会、池友会、そして行政は三位一体、表裏一体、一心同体でなければいけないというふうに思っておりますので、そういった意味から医師会の皆様方の意見にもきちんと耳を傾けながら行政に反映をさせていくということが私に求められていることだと。それをきちんと行うことによって、市民の皆様方が御安心していただけるのではないかなというふうに認識をしております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

9番（山口良広君）〔登壇〕

ぜひ医師会との開業医の皆さんとの仲を大事にもらい、我々市民がかかりつけ医と生の声を聞きながら、治療や予防医療ができ、どうか問題になったときには新しい病院のほうで、市民病院のほうで治療ができるというふうな体制をつくるためにぜひ頑張ってください。次の問題に移ります。

建設先が武雄東部に決定したと報道されていますが、新武雄病院はどんな病院になるのか、またこの施設を核にして医療福祉のまち武雄を目指すと言われていますが、この点どのような医療福祉のまち武雄を目指すのかお尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私はこのように思っております。新たな武雄市民病院を引き継ぐ、新武雄病院（仮称）になるかと思いますが、この病院を中核といたしまして議員から質問がっております看護寮であるとか、あるいは看護学校、もう1つ言うとりハビリテーションの小さなクリニックもつくりたいということ。そして、私が仄聞するに、なかなか武雄ではニーズはあるけれども、できていない診療科目もどうもあるようです。そういったことでぜひ地元の医師会の皆様、そして池友会と協力をして、そういうクリニックもつくりたいというのは、北九州、福岡市から私の耳にも間接的、直接的にも入っております。そういった意味で、恐らく東部開発地区は医療を中心とするエリアになると思います。安全・安心、健康、命を中心とするエリアになる。今の和白病院がそうですけれども、一たんそうなってくるとそこにスーパーであるとか、あるいはマンションであるとか、ホテルであるとかさまざまな機能がそこに付設していくことになります。

そういった意味からして、私はこの前、読売新聞の全国フォーラムで申し上げましたけれども、これから武雄は医療福祉を中心とするまちにしたい。私は余り横文字は好きじゃありませんけれども、例えて言うとメディカル・リンク・タウンというふうに申し上げました。医療を中心として、例えば、検査であるとか、スーパーPETの検査であるとか、あるいはそこに来てももちろん治すことも大事、そして事後処理も大事、そして、そこに観光 武雄市は世界に誇る温泉があります。きのう森山直太郎さんも入られました。温泉があります。そして、おいしい食べ物も供給していただける農業があります。そして、見事な風景景観があります。

そういった意味からして、医療が産業としてほかの産業に波及をしていく、すなわちその産業にある方の所得額は上がっていくということ、そういったことを目指す絶好の今チャンスだというふうに思っています。これが今できているところが、私が知る限り日本ではないんですね。こういう地方都市で、小さな地方都市で、こういう医療を中心とするようなまちづくりができると、だから私は小さな都市の大きな挑戦だというふうに思っております。そ

ういった意味で議員各位もいろんなさまざまなお考えがあろうかと思いますが、市民医療の維持向上については、これだけは目指す先は一緒だと思っておりますので、ぜひ御理解、御協力をお願いしたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

9番（山口良広君）〔登壇〕

我々議員は弁護士でも司法書士でもないのです。あくまでも武雄市議会議員なのです。法律や条例に従って、この議会の議決を得て市長は市の職員と一丸となり、武雄市民の安心・安全、快適で豊かな生活を持てる武雄市民生活を求めて頑張っていると思います。今後は武雄市民病院からバトンタッチされる武雄東部にできる新武雄病院、隣接の看護学校の500名程度のスタッフと総事業費50億円と言われる投資、これにどう雇用の場として、また武雄市内の業者の皆さんがどうかかわっていき所得増大につながるか。もう時は動いています。私は今後も市民の皆さんとともに、元気な武雄の建設のために議員生活を続けて市民医療福祉に貢献することを決意し、市民医療問題を終わりにします。

次に、農業問題です。

イノシシがふえて被害が拡大するばかりです。対策が急がれている今、武雄市は、いのしし課まで設置し、頑張っておられます。いのしし課の設置の意義と、いのしし課の活動状況はどうなっているのか、また緊急雇用創出基金事業でのイノシシ隊の活動はどうなされているのかお尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

イノシシの被害につきましては、昨年9月ぐらいですか、問題になりまして、10月にはいのしし会議というのを発足しております。これについては、区長さん、それから営農団体、JA、県、そこら辺で、いのしし会議を3回ほどしまして、何とか対策をしようということでも今現在やっておりますが、4月から、いのしし課を専属につくりまして職員は2名体制ですが、いろんな市民からの要望等が上がっております。

そういうことで、ちょうど4月から国の緊急雇用の対策、これは全額の補助ですが、それを利用してパトロール隊を編成して、今活動をやらせているということで、まだ発足したばかりでございますので、これについてはいろんな意見を聞いて、よりよい方向で被害の少ないような形でやっていきたいということで考えます。

それから、もう1つは、2月でしたか、山内町のほうにイノシシの加工センターができておりますので、これについても、ちょうどことは4月、5月が一斉捕獲ということで、午前中申し上げましたが、4月、5月で148頭のイノシシが捕獲をされております。そのうち

に82頭が解体をされて食肉になっているということでございますので、これについては今から商品の開発、あるいは販売促進に貢献をしていきたいというふうに考えます。

議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

9番（山口良広君）〔登壇〕

今イノシシが先ほどの小柳議員の質問の中で、相当数が捕獲されているということを聞いたわけです。そんな中で4月からのイノシシ加工所で82頭が加工されて食肉としての売り先が、販売が進む可能性があるわけです。ぜひこのイノシシというものをとってもらい、また減らしてもらわないと山つきの農業地帯というものはどうにもならないというのが現状です。それをよろしくお願ひしたいと思います。

それと同時に、今私たちの地域でも一緒、どこでも一緒と思いますけど、箱わなやワイヤーわなでイノシシを捕獲するわけですけど、どうしても捕獲するまでは簡単ですけど、それを殺傷して処分するというものが一番の問題になるわけです。その点が今個々の猟友会の皆さんで行われていると思っていますけど、現在その点に対して、どうか対策をしてくれとか、いろんなそんな意見というものはないかどうかお尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

先ほど山内町のほうで加工されていることを紹介しましたが、せっかくですからここに写真がございますので、（写真を示す）これがですね、イノシシ肉を加工した、ちょうどポタンのような形をした肉です。こういうのが今山内町のほうで販売をされておるといふ状況です。

それから、猟友会のほうからの相談事でございますけれども、議員言われましたように、箱わな等にかかるのはいいわけですが、その後の処理ですね。例えば、とめさしをするとか、それから埋設ですか、そこら辺に相当の労力が要るといふことでございますので、これらについては今後、いのしし課もできておりますので、猟友会、あるいはそういう関係者と協議をして今後いい方向に持っていきたいというふうに考えます。

議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

9番（山口良広君）〔登壇〕

今貴重な写真を見せてもらいました。私もこの前ある学生の仲間とバーベキューを、このイノシシを持ち込みまして、買ってきて、そこで処理したわけです。東京から来た学生さんたちでしたけど、もう、もりもり食べて焼くのが追いつかないようにはできました。しかし、買うていったのを、「こい、どがんとなっとなっばい」と、どさっと入れて焼いてしたわけで

す。「芯まで焼かすか」と言われて、「よかよか。今食うないばダイエット食」と言うた。「生はダイエット食」と、「うまかとは腹になるばっかい」と言うたごとして、にぎおうて食べたわけです。ぜひ皆さんもいろんな機会でのこのイノシシ肉というものが武雄でやられていますので、いろんな区会でバーベキューでもして食べてもらえばありがたいと思っております。

そんな中で、このイノシシ加工の中で100%が食肉にならないと思っています。その残品というものはどういうふうな処理をされているのかお尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

先ほどイノシシの加工センターほうでは、肉になる分については商品として売るわけですが、解体後の骨とか、特に内臓、そこら辺については長崎県のほうに肥料会社がございますので、そっちのほうに一括して持っていっております。ただ、骨については、例えば、ラーメンに使うとか、そういう研究も今市内の方がされている状況でございます。

議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

9番（山口良広君）〔登壇〕

今イノシシの加工所で出ました処理の肉にならない分は長崎の飼料会社に持ち込まれるということを聞いたわけです。以前、私は古庄市長時代に、朝日町の繁昌にある杵藤クリーンセンター内にある動物死骸処理センターでも焼却をしてもらうことはできないだろうかということをごここで聞いたこともあります。地元の方とその後話し合いが行われたどうかお尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

この件については、うちの庁内の環境課のほうとも協議をしておりますが、どちらにしてもクリーンセンターのほうではその処理の能力がないということで、地元と協議する以前にそういう問題があって、今のところはできていないということでございます。

議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

9番（山口良広君）〔登壇〕

今、焼却もできない。そしたら、今のところイノシシというものは先ほど言われたように、殺傷してそのことの処理が一番の問題であるということが言われております。そんな中で大きなものになりますと、80センチ真四角ぐらいの深さを最低60センチ、できれば80センチぐ

らい掘って埋めなくてはならないのです。時間的、またその場所においてはそういうふうな場所も確保できずに、それなりに処分されているというのも現状ではないかということを経々聞くわけです。

そしたら、今インフルエンザとかいろんな病気というものが自然界には発生するわけです。そんなことを心配したときに武雄は畜産が一生懸命行われております。そんな中で、養豚、養鶏、肥育といろんな畜産物が出ていますので、それらへの病気の心配も危惧するところです。ぜひこのイノシシの加工品にできなくて長崎の飼料会社に持っていくというふうな話が出たわけですけど、その殺傷されて加工に向かなくて、また猟友会の皆さんから希望があった分はどういう形でそういうふうな飼料会社のほうに持ち込んで処理を進めるような方向というものも検討するべきじゃないかと思えますけど、いかがなものでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

これについては、例えば、その業者に持っていくにしても、結局保管をせんといかんわけですよ。今現在は加工センターのほうには30分以内で持ち込んでおります。それで解体の後、その不要になった分については冷蔵をして、そして業者のほうにやっておりますので、現場のほうで真っすぐそのときそのとき業者のほうに持っていくのはちょっと無理でございますので、例えば、その保管をする場所とか、あるいはその臭みが出ないようにその冷蔵をする施設とか、そういう問題ございますので、そこら辺についてはもう少し研究をする必要があるというふうに考えます。

議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

9番（山口良広君）〔登壇〕

ぜひこのイノシシを処分し、適正なる規模に持っていくためにはどうしてもこの問題は大事な問題だと思っております。ぜひ前向きに検討されて、よりよい処理の方法ができて、安心して箱わな、いろんなわなでの捕獲というものに市民の皆さんが努力するような環境整備というものをよろしくお願いします。

次に、畜産業者では農協ですけど、農協だけでもありませんけれども、畜魂碑を建てて犠牲になった牛、豚、鶏の魂にお礼をする儀式をやり、それに携わった人の安らぎを祈ったものです。私はこのイノシシに対しても同様のことをして、この仕事に携わった人が安心・安全に働くような雰囲気をつくることも大事でないかと思っております。その点、朝日町繁昌には、江戸時代天明6年、1786年と刻まれておりますが、捕獲した鳥獣の霊を慰め、その成仏を願って法要を行い建てられた塔、猪鹿塔というものが繁昌の権現山中腹にあります。ぜひこれらの施設あたりも利用されてもいいですけど、畜魂碑ならぬこの有害鳥獣の慰霊をし

て、そこで働く方の気持ちの整理でもしてもらえれば、もっとだれでも頑張っ働くことができるんじゃないかなということを考えるわけですけど、その点どう思われるのかお尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

今現在、家畜塔についてはJA等を中心に畜魂祭といいますか、そういうのがあっております。イノシシはまずございませんが、市が主催するのはちょっと無理と思いますので、そこら辺については、例えば、協議会とか、そういうところで検討はしてみたいというふうに考えます。

議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

9番（山口良広君）〔登壇〕

ぜひ検討されて、なかなか畜生というものを殺すというものはつらい仕事です。そんな方が気持ちだけでも慰めるような環境整備というものもしてもらうことも大事じゃないかと思っております。ぜひ検討されて前向きにされることをお願いします。

次に、3月の議会で山口昌宏議員が問題視されました林道用水路、農業ため池、いわゆる堤の被害状況と対策等が質問されました。その後、この山の被害に対して庁内で検討されたかどうかお尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

イノシシの被害につきましては、農林課のほうにも相談がっております。例えば、4月、5月に、いのしし課ができて、地元から例えば、ため池、それから農道、それから水路、そういう被害の報告もっております。そういうことで、これについては天災でございますので、災害復旧にはなりませんけれども、その復旧については農地・水・環境保全対策と、あるいは市の単独事業の補助、そういうことで対応をしてきたいというふうに考えます。

それから、当然今パトロール隊がございますので、そういう被害の調査はそこら辺についてもやっていきたいというふうに考えます。

議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

9番（山口良広君）〔登壇〕

結局、イノシシ被害はもう天災ではなく、イノシシ災害となってしまうわけですかね。結局、あれが農地・水・環境でやれと言われても、ほかに農地・水・環境というものは使い道

が山つきではたくさんあるわけです。それと同時に、山つきではどうしても水田やら畑が少なく、それに対処するお金も少ないわけです。ぜひこれはほかの事業あたりで対策が出ないと、もう棚田にしても道路にしても何にしても被害が大きいわけです。

山が荒れています。このイノシシというものは、水が出るところをほじくるわけでもんね。それと同時に、山は木が今断然切られないわけです。浅木1つにしても一緒ですけど、切られません。上は大きくて下は根が張らずに、風やら大きな台風、大雨が来たときに地すべりしたり、倒木したりと大きな災害につながるわけです。この点が今から大きな問題になるんじゃないかなと思っています。それに加えて、地球の温暖化の中で、今梅雨に入ったということになったんですけど、空梅雨です。いつ降るかわかりません。しかし、いざ雨が降ると、どさっとゲリラ的な雨が降ります。それらを考えると、とても大きな災害が起きるんじゃないかなと思っているわけです。それを今この農地・水・環境保全向上対策事業ぐらいでちょこちょこしたことでしていっちょきなさいじゃ、なかなか追いつかないというのが現状だと思いますけど、それを一番危惧します。ここでお尋ねです。

昭和42年や平成2年ごろの大雨が降ったとしたら、今の山の状態ではどんな被害が出るかと思うと心配です。その点、市長、危機管理責任者としてどう思われるのかお尋ねします。その前に昭和42年、平成2年ごろの総雨量と武雄市の被害状況というものをお尋ねしたいと思います。その次に市長お願いします。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お尋ねの昭和42年の災害の状況でございますけれども、その当時ちょうど夏の7月8日、9日の総雨量が273ミリございまして、被害額はこれは旧武雄市の分のデータでございますが、約15億円の被害です。それから、平成2年が、これが総雨量が590ミリ、これについては6月28日から7月3日、四、五日ぐらいの総雨量です。そのときの被害額は、これは武雄、山内、北方含めまして、約127億円の被害が出ているという状況でございます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

確かに林道等を歩いていると、その山が大分弱っているなというのは思います。それは異常気象のせいと、議員が常々御指摘されているそのイノシシの関係で、山が本当に弱っているなというふうに思っていますので、これについては、イノシシ被害対策とその山林の荒廃を復旧させると、保全するという施策を組み合わせる必要があるだろうというふうに思っています。

それに加えてやはり私が一番心配しているのは、その水の問題で言うとやっぱり六角川で

あります。たちどころにこう、私が着任してからでも5回も浸水をしているということからして、やはり、ちょっと質問の趣旨とずれますけれども、六角川をきちんとする必要があるだろうというふうに思っております。今、大坪採石場の採石場ですね、あそこが簡易的緊急避難的な貯水池、ダム、この水量は矢筈ダムの3倍弱あるぐらいの巨大な規模であります。これは議会の特別委員会でも皆様方も御視察いただきましたけれども、力を合わせて国土交通省に話をする必要があるだろうというふうに思っております。幸いなことに国交省からは前向きな回答をいただいておりますので、そういう幾つものその山林対策と治水対策とさまざまなことを組み合わせた上でその治水対策をしていく必要がある。

それと市民の皆さんたちにぜひお願いがあるのは、正確な情報をやっぱり早く知っていただきたいと、我々も防災無線等できちんとやるつもりでいますけれども、やはりもう水かさが一気にふえます。古賀副市長の南上滝も昔はすぐつかりよったですもんね。あんときのスピードは、私も小学生やったけんがようわかりますけれども、本当1分、2分でもうどんだんだん高くなっているというのを子どもながらに体験した記憶があると。早くその情報を察知して、早く避難をするということもあわせて呼びかけていきたいというふうに思っております。いずれにいたしましても議員の御指摘を踏まえてしっかりとした対応をしていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

9番（山口良広君）〔登壇〕

今、くしくも六角川の大坪採石場のことが、今武雄では大きく市長が一生懸命しているよということを東川登の先輩議員さんに話したことがありました。以前から武雄の悲願やったて、これをやりよるとは大した男だということを言われております。ぜひ前向きに検討されて、この六角川周辺の住民が安心できるように頑張ってもらうことを期待しています。

では、山の問題ですけど、私はこの山の対策にはぜひ佐賀県森林環境税というものがあるわけです。これをこの対策にどがんかして使われんやろうかにやということを思うわけです。この佐賀県森林環境税の目的は何か、そして県内でどれぐらい納税され、また武雄市内ではどれぐらい納税があるのかお尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お尋ねの森林環境税ですが、これについては県のほうが去年の4月にスタートされまして、まずは目的ですけども、これについては県民を初め、県市町が力を合わせて荒廃森林の再生を図るとというのがまずございます。そういうことで県民協働で多様な森林づくりを進めると、それから安全・安心な県民生活を重視して環境優先の視点に立って荒廃した森林の再生

を取り組み、森林の持つさまざまな公的機能、そこら辺を十分に発揮させると、これが目的でございます。それから税額でございますが、佐賀県全体でいきますと1億5,886万1,000円、これは22年度の実績です。それから、地元の武雄市では総額で954万8,000円で、そのうち個人の分が約900万円、それから法人の分が53万円程度という数字でございます。

議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

9番（山口良広君）〔登壇〕

この森林環境税の県内での取り組みはどうか、またもし市内でこの環境税というものを取り組んだ事例でもあったら御紹介ください。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

今、県のほうが考えているメニューが三、四つございまして、まず1点目に、荒廃した森林の再生事業がございます。これについては環境林の中で荒廃した人工林を針葉樹、広葉樹の混交林に誘導していくということで、市内では神六山が対象になりまして、20年度から事業をしております。事業費が約570万円程度でございます。

それから2点目に、重要森林公有化支援事業、これについては武雄市についてはまだ未実施ですが、これについては荒廃した森林、これについて市、町で公有林化をしていくという事業でございます。

それから3点目に、県民参加の森林づくり事業、これについては荒廃森林の再生につながる森林づくりの活動を支援するというので、これについては市内で多々良地区のほうで今取り組みをされております。事業費が127万円程度でございます。

それからもう1点、未来へつなぐ宝の森、宝の森林整備事業、これについては県を代表するような自然の環境の維持、復元、これについては市内での事業はございません。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

9番（山口良広君）〔登壇〕

今、市内の山林が荒れているということを訴えたわけですが、そんな中で、国有林、県有林、市有林、区有林、私有林といろいろあるわけですが、この中で今一番この災害とかいろいろなものに直面するような森林というものはどれを考えておられるのでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

今市内の森林の面積が約1万ヘクタールございます。そのうちにほとんどが民有林でございまして、国有林が約100ヘクタール、それから県有林はございません。それから私有林が約3%の324ヘクタール、あと残りの96%が民有林、これは区の山とかそういうのを含みますが、96%が民有林ということで、この民有林のほうの手入れがなかなかできなくて、その荒廃が進んでいるという状況だと思います。

議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

9番（山口良広君）〔登壇〕

ぜひ、この96%の民有林、すなわち地区の区有林、私有林ということです。現在、区有林を管理といいますと、その地域の方がいろんな道具を持って登るわけです。そんな中で出不足金が発生したり、なぜ出ないといけないのかというようないろんな問題が出て苦慮しているのが、その山を持っている地区の区長さんじゃないかと思っています。そんなときに、ぜひこの森林環境税というものをこの山の保全対策という意味から使う道というものを考えてもらえれば、それで100%可能ではありませんけど、こういう金もあるけんが、一応山にでも登って手入れはしゅうかというような雰囲気づくりにもなるんじゃないかなと思うわけです。ぜひ前向きに検討されてもらいたいわけですけど、どういうものでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

ぜひ前向きに検討いたします。

議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

9番（山口良広君）〔登壇〕

そんな中で区有林の問題ですけど、ちょっとここんたい地縁団体ということで今言われております。私の地域も神宮村右工門という固有名詞で山の所有権が守られているわけです。それが今地縁団体ということで、その地域の縁のあるような団体というものは、どういうわけだかわかりませんが、固有名詞でその地区の有林にして、その地域全体でその山を守りましょうというふうなことがこの役員あたりの中で時々話が出るわけですけど、この地縁団体制度というものがどういうもので、メリット、デメリットがどんなものがあるかお尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

この設立は国にいたときにもかかわってましたので、非常に実は愛着があります。認可

地縁団体の組織数は、今武雄市の中で31団体であります。

メリット、デメリットで整理して申し上げますと、まずメリットは、団体名義で不動産登記ができる。今まで、ともすれば山林はばらばら登記で、それがだれが登記をされたか、いつ登記したかというのはわからなかったのが、団体名義で不動産登記ができるというのがメリットの1つにあります。

デメリットはそういった形で法人格を取得することにより、法人市民税、法人県民税の課税対象になってしまうというデメリットがあります。そして代表者、事務所等に変更があった場合は届け出が必要であるということで、割とお金もかかるし面倒くさいということがデメリットであります。市としては、次聞かれるかもしれませんが、我々としてはその特別の指導は特に行っておりません。ただ区長さん等から認可地縁団体設立のための説明会を開いてくれという要望もありますので、そういった説明会の依頼があれば地域に出向いて、先ほど申し上げたメリット、デメリットを詳細にわたって説明をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

9番（山口良広君）〔登壇〕

ぜひ山の所有権というものを確定して、山の手入れができるようにしてもらいたいと思います。

そこで最後になりますが、これからは私からの提案です。それは、イノシシ対策としてレモングラスの活用はぜひしてくれということです。さきの一般質問ではレモングラス畑の近くに住んでおられる大河内議員は、レモングラス畑にイノシシが入っていると言われました。私は現場に行って、確認したところ、その横の水路までは来ていますが、中までは入っておりません。カエルやケラなど、時には蛇などをとりに来ています。

また、古川議員もいつもイノシシから被害に遭う水田の周りにレモングラスを植えておられます。そこも被害がありませんでした。

しかし、若木の川内で栽培されているレモングラス畑20枚近くのうち2枚ぐらいは被害を受けました。いろいろ調べてみると、レモングラスを切ることにより、その切り口から出るおいにイノシシは敏感で寄りつきにくいということが言われています。聞くところによると、まだ植えつけ可能な苗があるそうです。市内何カ所か100本単位ぐらいで植えつけられ、発生しやすい場所を中心に植えてもらい、それを含めて電気さく、ワイヤーメッシュなど、いろんなイノシシの防除対策が施されております。幸いにも武雄市には、いのしし課があり、いのしし課直属のイノシシ隊の皆さんもおられますので、ぜひそれらの記録をとってもらい、将来どんな方法でイノシシ対策をやったらいいかなということを検討してもらおうことをお

願いして私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長（杉原豊喜君）

以上で9番山口良広議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 15時12分